

3 月 2 2 日 (第 3 号)

# 令和4年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和4年3月22日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
秋元美智子	3
才脇明美	16
永並啓	22
高尾靖子	35
池田忠史	46
永谷幸弘	56
散会の宣告	68

## 令和4年豊能町議会3月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和4年3月22日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10 番	秋元美智子
11 番	高尾 靖子	12 番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和4年3月22日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

日程に入る前に町長より発言を求められ  
ておりますので、これを許します。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆様、おはようございます。

過日、私の体調不良によりまして、重要  
な定例会議の日程、欠席をさせていただきました。  
そして新たに日程の調整もいただき  
まして本当に申し訳ございませんでした。  
2月の25日からちょっと血圧の上昇等が  
ありまして、体調不良でございましたけれ  
ども、3月の8日、発熱を伴ってありまし  
たので慌ててPCR検査を受けさせていた  
だきまして、陰性であったというところ  
でございます。残された検査はまだまだござ  
いますけれども、処方された薬によりまし  
て万全を期して元気になっておりますので、  
本日どうぞよろしくお願い申し上げます。  
改めまして、先日、お休みをさせていただ  
いたということをおわび申し上げます。あ  
りがとうございます。

○議長（管野英美子君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行  
ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて5  
0分とします。

秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

おはようございます。

議長より指名いただきましたので一般質  
問させていただきます。

まず、町と議会の連名でプーチン大統領  
に抗議文を送らせていただきました。民間  
住宅から一般病院、学校施設、それから原  
発施設まで攻撃するロシアのウクライナ攻  
撃、これはどんな理屈、理由をつけても許  
されるものではないと思います。私自身、  
ウクライナの人たちに向けて何ができるか、  
やっぱり真摯に自分と向き合っていきたい  
と思います。よろしく願いいたします。

では質問に入らせていただきます。町長  
におかれましてはどうぞお体大事になさっ  
てください。私もできる限り簡潔な質問を  
させていただきますので簡単明瞭な答弁の  
ほどよろしくお願い申し上げます。

まず最初に新型コロナの件で質問させて  
いただきます。

新型コロナの感染症は、昨年12月、デ  
ルタ株からオミクロン株へと変わり、瞬く  
間に本当に第5波のコロナの感染者数を超  
えてきました。町におかれまして第3回目  
のワクチン接種、また教育委員会におかれ  
ましては休校、休園、学校閉鎖が相次ぐ中  
で、保健所に代わって生徒児童の濃厚接触  
者の対応等、心血を注いでいただきまして  
心よりお礼を申し上げます。

まず豊能町の現在の自宅療養されてる方  
ですね。これ何人いらっしゃるのか。最高  
多いときでこの1か月、2か月、3か月間  
ですね。何人いらしたか。まずお尋ねさせ  
ていただきます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

秋元議員の御質問につきまして、豊能町の自宅療養者数、保健所から人数を聞いております。3月19日現在で73名でございます。こちらで把握してる人数、その人数が一番多かったかどうかちょっと確認できてないんですけど、一番多いと思われるのは2月の19日現在で144名、このときがこちらのほうの今、私どもが把握しておりますピークかと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

大阪府は自宅療養者の不安を軽くするために自宅療養者支援サイトを立ち上げ、様々な案内をしております。豊能のホームページからもアクセスできますけれども、その支援の中に配食サービスがございます。この配食サービスに関する問い合わせだけで府内設置の9の保健所には多いときには1日700件、中には電話のつながらない保健所もあったようです。豊能町に、要するに保健所に連絡つかないので何とかしてほしいといった、こういった生活支援、特に配食サービスに対する問い合わせ、相談事っていうのはこれまでありましたでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

おはようございます。

大阪府の配食サービスが行われておりまして、それに関する問い合わせ、これのこちらのほうではあまりは受けておりません。実際のところ第6波の感染拡大に伴いまして保健所の対応が追いつかずに保健福祉センターのほうにお問い合わせも増えておるのが実情でございます。具体的には連絡が

つかないと、保健所に連絡がつかないということや、PCR検査のどうやって受けるのかとか、濃厚接触者の定義等のお問い合わせがありまして、その都度私どもが大阪府のホームページとか通知を見させていただいてお答えできる範囲でお答えさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

コロナ対策の一つとして、町に、いつどの部署にどのような内容の問い合わせがあったか、それに対してどのような対応をしたかというふうな情報を集約していく必要があると思うんですね。そういった問い合わせが入るつどそういった集約ができていのかどうかというのはちょっと、体制作りですね、できているのかどうか、ちょっと私自身は気になっていたんですが、今のお答えを聞く限りではある程度そういった集約的なもの、1日何件どのようなお問い合わせがあつて、それに対して町がどのような対応をしたかという体制作りができているような感覚を受けましたけども、これはいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

お答えさせていただきます。

お問い合わせのあったということは逐一記録はしておるところではあるんですけども、具体的に何件とかそういった集計を置くような状態には至っていないというふうに考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私自身はいろいろな形でそういった問い合わせ、相談事、各部署に散らばっているものを一つにまとめてこそ住民が何を望んでいるのか、どんな対応をしていったらいいかというふうな次の手立てができると思ってますので、これは今後考えていただきたいと思います。

それで9月議会に町として自宅療養者、その家族の心の拠り所となる相談窓口を設置する必要があるんじゃないかというふうな提案させていただきました。このときに御答弁は、個人からのSOSについては例えば民生委員や包括支援センターなどでどのように受け取ることができるか、受け取った場合どうしたらいいか検討しているというふうな御答弁をいただいていたかと思えます。これにつきましてはその後検討していただきましたでしょうか。相談窓口の設置です。ある程度町のほうは受けてらっしゃると思いますけど、そういう位置づけとして対応はできていらっしゃるかどうかお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

お答えさせていただきます。

総合的な相談窓口の設置というのはちょっと実施には至っておりません。今のところは個別の相談に対して対応させていただいているような状況でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ここ最近は感染者大分減ってきていますね。ただいろいろな報道を見ている限りでは次の第7波がどんな形で、今、韓国もすごいことになってます。それで、それはま

た十分に考えられることですので、職員の方々はほかの業務があつてお忙しいかと思えますけれども、隣の箕面市のほうでは自宅療養者の方にマスクや使い捨て手袋とか除菌シートなど感染予防生活用品が入った支援バッグを希望者に無料で配布しております。住民の生命に関わることですので、先ほどの提案させていただきましたように、相談内容の記録の集約化、それから窓口の設置ですね。多分豊能町はこじんまりとした町ですから保健センターに行くかと思えますけれども、やはりそういった体制作りをきちっとしていただきたいと思えますので、これは要望としてこの質問を終わらせていただきます。

次に赤ちゃんの駅の進捗状況についてお尋ねいたします。

赤ちゃんの駅は幼児連れの方が外出中、気軽に授乳やオムツ替えができるスペースのことで、聞くところ2006年に東京板橋区が保健師の提案を求めて始めたようです。当時はなかなか民間施設、事業所の協力が得られなかったようですが、今は埼玉だけで6,200か所ぐらいはいつてると思えます。それぐらい広がっていますけれども、豊能町も赤ちゃんの駅に向けて予算を可決してますが、その後の進捗状況がなかなか見えなかったのが今回一般質問へ入れさせていただきました。お尋ねいたしますけど、町は昨年7月1日より本年1月31日をもって終了するまでの7か月間、町内の民間業者から令和4年2月末日までに赤ちゃんの駅の設置工事が完了することを条件に補助金申請を受けてきたかと思えます。実際もうそれ閉め切ってますのでこれまで何件ぐらい申請があつたかまずお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おはようございます。松本でございます。

赤ちゃんの駅の進捗状況についてのお尋ねでございます。この赤ちゃんの駅事業につきましても、町内、子育てしやすいまちづくり事業の一環として進めているところでございます。令和4年の2月末現在で登録予定の指定数は7か所、民間施設が5か所、公共施設では2か所の設置を予定しております。2月末で締切、今、調整を進めているところでございます。赤ちゃんの駅としての必要な環境が整えられましたら4月より実施ということでホームページ等で周知のほうをしていく、そのような進み具合でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それは分かりました。私としては早くから、7月の1日からもう募集してましたし、しかもその条件が2月の末までに工事が完了するというふうになってましたので、早い段階からその対応はできていた施設があったんじゃないかと、そういった施設から順次開始できるようにしてほしかったなというふうには思います。それで、それはそれとして、ここまできてますので先よろしくお願ひしたいと思いますが、最近子連れの男性がオムツを替えたりミルクをあげることが多くなってきてますけども、この母乳をあげてる女性と男性が、よその男性がドッキングするというのはあんまりよくないし、こういったことが問題になってますので、この7か所のスペース、男女それぞれのスペースが用意されてるのか、あるいはパーテーションで区切るとか授乳用ケープを用意するとか、いろいろな対策があるかと思ひますけれども、7か所全て男女とも

利用できる、別々に利用できるようになっているのかどうか、これについて、それとその目印的なものですね。ステッカーとかそういったことで簡単に見分けられるのか、その辺りの対応をお聞きします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

利用対象者に関しましては乳幼児及びその保護者としておりますので、乳幼児連れの保護者であれば男性の方も御利用していただくことができます。現在設置いただいているところを見ますと、それぞれ1ブースしか設けておりませんので、男性・女性の保護者の方が御一緒に入るという場合は、ファミリー全員で入られるという場合はあるかと思ひますけれども、ブースが一つということですので男性と女性が御一緒に御利用になられるということはないと考えております。また赤ちゃんの駅については登録施設に目印になるようなステッカーを掲示し、利用者が気軽に立ち寄っていただけるような工夫をしているというところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

事業所的にはスペースの問題があるので無理は言いませんけれども、今のお話ですと御夫婦で家族連れだったら1か所に入れますと。だけどもほかの家族で男性・女性がいた場合はちょっと待っていただくような、そういった対応っていうことで理解させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）



各施設の事業者の方とお話ししたところ、もともとにそのブースを備えるような施設ではなかったため工夫をして、仕切りをカーテンにするなどということでもまずは進めていきたいということで進められている事業所が多いというところがございます。またそのそれぞれの民間でいいますと受けていただいているところが池田泉州銀行ときわ台支店、それから祥雲館、それから大学堂、それからかめの家、それからレイドバック、この5団体なんですけれども、お話を伺っているところ全て柔軟に対応したいというような御意見をいただいておりますので、例えば2組来られたとかいろいろなことがあったとしてもコミュニケーションの中でうまく進めていただけるのではないかなど、そのように感じております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それは赤ちゃん、幼児中心にいろいろな人間の輪が広がっていくことも願っています。それで豊能町の赤ちゃんの駅の事業の実施要綱を読ませていただきますと、その第3条で赤ちゃんの駅登録対象施設として六つの基準を求めていますね。その中にミルク用のお湯の定義については触れてません。他市の要綱を読ませていただきますと、厚生省のガイドラインに沿って70度以上に保ったものを使用する。沸騰後30分以上経過したお湯は70度以下になるため使用しないとはっきりうたってますね。私はこの豊能町もこの厚生省のガイドラインを1文加筆する必要があるんじゃないかなというふうには思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

赤ちゃんの駅の要綱の中に定めていないんですが、今回補助金を申請いただく団体につきましては授乳をできるスペース、そして電子レンジが備えられている、それからポットがない場合はお湯の提供、飲食店なんかはお湯の提供がその場でできると思いますので、いろいろなことに配慮ができることというふうに付け加えさせていただきます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それに対してはよその自治体もそうなってます。ただ、そのようにさらに加えて、今読ませていただきますと、70度以下になるため使用しないと、できないと、そこまで書いてるんですね。ですからそういった徹底していくことが大事じゃないかなということで、今、質問させていただきました。今おっしゃったように電子レンジとかポットということは私も読ませていただいていますので、その上加えてポットのお湯は30分以上たったらいけませんよとか、そういったことをする必要あるんじゃないかというふうな質問ですのでよろしく御答弁お願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼します。今後進めていく中で御指摘のありました点等いろいろなものは検討して書き加えていきたいとこのように考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

よろしく申し上げます。

2 項目めの公共施設再編計画に入らせていただきます。

まず右近の郷についてですけども、これは確認だけです。使用できなくなった理由につきましては十分、学校施設でなくなって不特定多数の方が利用するようになって法的に厳しくなつたと。分かりました。今後、旧校舎と体育館の再活用については農林商工課が責任持って様々な角度から検討し、1 年後にその具体案を出したいと。なおかつ公共施設再編計画に組み入れないと伺ってますが、これで間違いないでしょうか。もうこれは確認ですではいいえだけで結構です。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。坂田です。それではお答えいたします。

ちょっと、はいいいえではなかなか言えないところがありますので若干だけ触れさせていただきますけども、1 年後に検討するというわけではございませんで、もう検討のほうには入っております、地元のほうにも今週には出しておりますので協議は進めております。進めていく予定になっておりますので、まとめ次第、来年度補正予算等で対応できればと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10 番（秋元美智子君）

1 年後に検討を始めるというふうに言ったつもりはなかったんですけど。申し訳ないです。私もちょっと言葉足らずで。よろしくお願ひしたいと思ひます。それでこの1 年間、1 年後は期待しますけども、コミュニティセンター、右近の郷ですね。これ

は幼稚園や校庭もありますけども、ここも要するに公共施設再編計画の対象から外れるのかどうか。その確認をさせてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

おはようございます。

高山コミュニティセンター右近の郷につきましては公共施設の再編対象施設ではございますけれども、先ほど申し上げたとおり建築基準法等の基準を満たしていないということでございますので、この施設全体ごとを今回につきましては公共施設の再編検討委員会での議論と切り離しまして個別で議論検討するというところで考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10 番（秋元美智子君）

ちょっと旧校舎も体育館も、確かに多くの人たちを呼び込むための活動拠点だっただけにちょっと厳しい1 年間かなと思ひます。この後、町の高山右近生誕の地、豊能町の活性化に向けてどのような施策を考えてますかっていう質問を上げてますけども、これはちょっと時間がないので送らせていただきます。

次の質問に入らせていただきます。

公共施設再編計画に関連するんですけど、町長、中央公民館については平成31年3月の所信表明の中で道の駅を白紙にする理由の一つとして、国保診療所、中央公民館などは公共施設をつぶす問題を取り上げてますね。ということはこの先、国保診療所、中央公民館ともに施設の改修をしながらでも存続させていくことかなというふうには私は理解してるんですけど、このときのつぶさないと言った、あそこをつぶさないと言っ

た意味がちょっと分からないんですね。ですが大規模改修しながらも続けていくおつもりだったのか、そういうおつもりなのか。要するにあそこのことは反対して道の駅反対された訳ですから、その辺りのお考えが変わってるか変わってないかだけお尋ねします。ちょっと質問まずいかな。要するに国保診療所、中央公民館は公共施設をつぶす問題を取り上げて道の駅に反対されています。あそこを道の駅の敷地にすることに。ということは私自身は両方、この二つというのは町として未来永劫大規模改修しながらも続けていく施設っていうふうを受け取ってますけれども、この辺りのお考えをお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、秋元議員からの御質問でございますけれども、道の駅をいわゆる白紙撤回をさせていただいたというのは、道の駅の採算性でありますとか、それから実際の運営であるとか、そういうところで、そのときに出てまいりましたのがいわゆる国保診療所、そして中央公民館も含めた状態でプロポーザルを受けてるという状態でございます。東地区について国保診療所というのは非常に重要な拠点であります。それから公民館というのも非常に重要であるというところでございますので、それらの方向性が示されていない状態であればこれは反対せざるを得ないということで反対をさせていただきました。今回、公共施設再編計画の中で今の老朽化をするもの、それから今後の活用について公共施設再編計画の中で御議論をいただいておりますので、その内容に従って提案を受けて総合的に判断してまいりたいというように思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

施設をつぶすっていうことと施設の機能をなくすってことは話が違うと思うんですね。ですから当然あそこの公民館をあの施設をつぶすならば、じゃあその機能をどこにもっていくかというのは町として当然あるべき議論です。議会ももちろんすべき議論です。診療所も同じです。ですから機能をなくす話じゃなくてあの施設をどうするかなんです、私がお聞きしてるのは。分かっていますか。この施設をどうされますか。今、再編計画まで待ちますというお話ですけど、この公共施設再編計画、中間報告出てますけども、13ページで令和8年度以降の東能勢小学校跡地に耐震化ができてない中央公民館、永寿荘、郷土資料館の三つの施設を移転し小学校施設を転用する案も検討したらどうかというふうな報告が出てますね。ここに出てます。そういった形で出ているならば、じゃああの人たちは別に、国保診療所は別ですよ、中央公民館がなくなってもそういう計画があるならばあの施設は有効利用できるというふうな頭に私自身は発想していくんですけど、これでよろしいですか。町が今後どうするかは別として。その意味で聞いてるんですね。こういった案が出てるときどんな扱いになるのかなと。町長はかたや公共施設をつぶすことを問題視、だったらこっちのほうで移転して使ったらいいかというふうな今は議論してるわけですから、この扱いは今後、町としてどのようになるか、そういった意味で質問させていただきますので、別に町長は古い施設を何が何でも残すというような発想ではないというふうな、そのことだけ確認させていただきます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

豊能町の財政状況を考えたときに有効な利用が可能で、さらに有効的な内容のものであればそれはもう徹底して活用していかないといけないと思います。耐震化をしていないというような施設のものについては抜本的に見直さないといけない。そのときに機能の移転でありますとか、そういう部分は今、公共施設再編計画の中で御検討をいただいて、さらにそれらを交えた状態で総合的に判断したいということでございますので、何が何でも利用をしていくということではないということで、柔軟に対応をしていかなければならないと思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この中間報告の14ページですね。今後具体的にどの施設を整備更新、どの施設を廃止縮小していくかは町の責任において判断すべき事項となりますと書かれていますね。御存じかと思いますが、であるならば、今、町としてこの施設は残さない、この施設は残していくというふうなある程度のそういったお話ってというのはできてますか。お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

今年の1月に中間報告書というのを公共施設再編検討委員会のほうから提出しまして、これを受けまして今後、庁内PTでございまして当然この再編検討委員会の中で議論を進め重ねていくということでございます。一応最終的には令和5年の1月を

目途に最終報告書のほうを町長のほうに答申を予定しているということでございますが、もちろんそれまでには当然一定の住民との合意形成、そういうのも必要になってまいるといふ部分もございまして、一定の段階ではいわゆるたたき台といいますか、施設の方向性の在り方、そういうのを出してまいりたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私がお伺いしてますのは、今たたき台としてできてますかという質問だったんですね。まだできてないという理解でよろしいですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

失礼しました。たたき台につきましては、まだ今現在、形というものはございません。これは来年度早々から検討してまいりたい、そのように考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ここに、平成29年3月、豊能町がまとめました、豊能町公共施設等総合管理計画というのがあります。これを読ませていただきますと非常にしっかりとした内容です。各施設のことが網羅されてます。その面積ですとか、いつ建てられた、それから当然、耐震化の現状、学校施設として園児・児童・生徒数の推移、クラス、文化施設の利用者の推移からしっかりここに書かれています。これというのは町の職員が作られたのか、専門家が作られたのか、もし当時のことで分かってる方がいらしたらお答えしたいと思います。お答えできたらお願いし

ます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

公共施設等管理計画につきましては職員のほうで作成しております。もちろん総務省のソフトというのがありまして、グラフであるとかはそのソフトを利用しましたが、職員のほうで作成しております。ただ、公共施設等管理計画につきましては、施設の大まかな方向性というのは決まっておるんですけれども、具体的に例えばこの施設をこうするとかっていうそういった具体的な方向性については、この計画の中では触れられておりません。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これは管理計画ですが、確かにその再編的なことは書いてません。ですけども、この施設の在り方とか留意点ですとか、非常に詳しく書いてますね。御存じですね。なおかつこの資料の9ページですね。要するに公共施設等総合管理計画の9ページのところに、今後40年間、更新費用総額363億円6,000万円。1年当たりの負担額は9億円との一文がございます。これは、これとそっくり同じ文章が、今ある、こちらの豊能町公共施設再編計画に関する中間報告に出てきます。ということは、これを、さっき言いましたたたき台を、管理計画をたたき台に今の議論が進んでいるわけですね。まずその確認させていただきます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

先ほどの公共施設の中間計画、中間報告

書のほうに、先ほどの公共施設の管理計画を当然念頭に置いた上で、この中間報告書の作成を行っておりますので、当然その管理計画をベースにして今後議論してまいると、そういうことでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

さっきたたき台できてますかって聞いたけど、ここにある程度のたたき台ができて、なぜここにのんびりやってるのかなど。専門の方に、このプラス何を期待、もちろん専門家は専門家ですからその人たちがどうこうじゃなくて、町としてなぜ自分たちの手で進められていかないのか。いられないものなんですか、これは。再編計画というのは。例えばさっき聞きましたようにどの施設を残す。この施設はもう無理、今までやってきましたよ一般に。水道施設やら、ちょっとメモしてませんけども、いろいろなものを豊能町は、もうこの機能は終わった、この役目は終わったというときに閉鎖して、要するに新しい転換、売ったり何かしながらやってきました。そういうことは、なぜこのところでいまだに、そのどの施設を残すかのたたき台もできていないのか不思議でならないんです。これについてはいかがお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

先ほど御指摘のとおり、管理計画というのはございますが、これはあくまでも施設の状況ですから、今後のその在り方というところまでは論及されていないという部分はございます。ただ、公共施設のこういう在り方、その再編であるとか統合であるとか施設移譲を行っていくかと、そういうこ

とはその行政サービス、施設における行政サービスという点でいくと住民生活に多くの影響を及ぼすということが考えられます。そのため住民の方々の十分な御理解を得る必要があるというふうに考えております。そのため、いきなりですけども町の内部で方針を決定して、いきなり住民の方に向けて発信をするということは考えておりません。そのため丁寧に議論をしていくということで十分な検討をしていく上で先ほど申し上げたようなたたき台というものを提示していったら、その上で例えば住民ワークショップでありますとかそういうこと、あと外部有識者の検討委員会であるとかそういう点で十分手続を踏んだ上で最終的に最終報告書として取りまとめてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今のお答えはお答えで頭の中に入れて、西地区のこども園について先に入らせていただきます。この1月、子育て審議会の提言書が出されました。この提言書で大きく四つ上げてますけども、柱として。その四つ目として、開設場所は保幼小中一貫校の流れから西地区で編成される小中学校、つまり吉川中学校のそばが望ましいというふうに書かれています。ただこれは私、非常にまずいなと思って6月議会に質問させていただきましたけども、町長はその前に当初から光風台小学校に民営化によりパークアンドライド型保幼連携型認定こども園を開設しますとはっきりうたってるんですね。こういうふうにうたっていらっしゃいながら審議会で要するに諮問されるということは、どっちつかずのまずいことになりそうです。だから町長、一遍このお考えを白紙にして諮問されるか、あるいは光風台小学

校を前提に考えてくださいますか、どちらかにしたほうがいいですよということを6月議会に申し上げました。結局そのままいままして、吉川中学校に隣接する場所がふさわしいというふうな提言が出されました。どう考えてもあそこは光風台小学校から2キロ近く離れてますね。隣接する場所とは言いがたいです。今後これどのようにしていくのかなって正直思ってますので、町のお考えをお聞かせください。要は光風台小学校のまま進まれるのか、それとも中学校に隣接する場所として新たな場所を考えられるのかどちらですかという質問です。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

おはようございます。

今後どこに認定こども園の新しいのを作るかということなんですけど、まず認定こども園の設置に当たりまして、初めにこの幼稚園・保育所の計画を変更するには子ども・子育て支援法の第61条によって、市町村は5年を1期とする教育保育及び地域子育て支援事業の。

（発言する者あり）

○こども未来部長（八木一史君）

場所につきまして、今後につきましては審議会で、今、議員おっしゃったような提言が出ております。今後、教育委員会と町部局において設置場所を定めるに当たり、新たな場所の、現在使用している状況の確認と代替場所の必要性、費用面など様々な検証を行って、公共施設再編検討委員会とも情報交換しながら、そして最後は総合教育会議に諮って町教育委員会で最終的に決定するということになります。

以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

1小1中から2小2中に変ったように、教育委員会はどうかであれこうであれ、町長のお考えが第一じゃないですか。だから今の答弁おかしくないですか。町長は光風台小学校って言ってるんです。ですからそれは置いといて、私のいろいろな幼保小中一貫の教育の流れから言うと吉川小中学校のそばが望ましいと思ってます。じゃああそこでどこかとなったときにはもう学校の敷地内に、中学校の敷地内に、今、改修しようとしてますが、そこに入れるか、それか近所のどこか図書館とかあの辺りを移転してもらって作るとか、それかふれあい広場とかあるんですけども、これらを考えていったときにやっぱり学校の問題と併せてじゃあどうする、施設をどうするかを一緒に考えていかなければいけない、そうですね。町長のほうはこと学校だけ考えたら、それは新しく建てるよりもこうして建てるよりも改修したほうが安上がりかもしれないけど、ほかの施設と併せて考えていったとき果たしてそれが豊能町の財政にとっていいか悪いか、また別問題だと思うんですよ。現状改修するって言ったばかりに中学校は間取りが制限されて、テニスコートも危うくなってます。ですよ。そうですね。テニスコートも取れるかどうか危うくなってます。過去、豊能町は教育委員会の1小1中を受けて図書館や周辺の施設を組み込んだ複合施設の新築計画を作成し、約600万円から700万円かけて設計図を作ってます。ただ、その後2小2中になったばかりにその設計図は陽の目を見ていません。ですね。今、その設計図あります。町保管されてます。まずこれお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

議員おっしゃってるのは西地区の基本計画のことだと思います。それは令和元年の6月ぐらいに契約を破棄しております。途中となっておりますけども途中までの完成品としてはございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

いま一度その設計図を、町長、見直していただきたいと思います。やっぱり今、公共施設再編計画のほうが進んで、やっぱり今後この後の豊能町の施設はもう正直言って図書館も雨漏りしてます。西公民館もすごくなってます。保健センターも手狭になってます。ですからそういったものを組み込んで学校施設を、複合施設の学校施設を作るということは、私は長い目で見た場合に決して、どっちが、改修と、改修をして周りに古い公共施設へ大規模改修していくかっていうのと、そうじゃなくて一緒に組み込んだ施設を新しく建てる、どっちがこの豊能町にふさわしいかというのはもう一遍検討すべき時期だと思います。特に今回はこのようにして子育て審議会のほうから、やっぱりこども園は吉川中学校のそばがふさわしいっていうふうな、そういった提言出てますのでね。やはりその提言を真摯に受け止めて、今ここでこの今後の豊能町、ちょうど公共施設再編計画の真っ最中です。併せてぜひ考えていただきたい。これは改修工事始まったらもう遅いことです。ですから、これは考えていただきたいと思いますが、そんな余力ありますか。お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

以前にも複合施設を計画していたのではないかという御質問が、今、出ていると認識しているんですが、平成30年度に教育委員会において保幼小中一貫教育施設基本計画の基本設計の中において一部関係する公共施設を保幼小中施設に複合させていくというふうに進められてたというふうに記憶しております。今回の公共施設の再編におきましては検討委員会へ人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化について、統廃合や複合を視野に入れた施設の有効活用、持続可能なまちづくりに向けた施設整備の諮問をしているところであり、以前検討されておりました保幼小中一貫教育施設基本計画内での複合施設とは意図が異なり、今回は幅広く公共施設再編に向けて複合化も視野に入れ検討していきたいとこのように考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今の考えは今の考えで分かりました。そうじゃないんです、私が言ってるのは。前、1小1中決まったときに、多分この私の想像するんですよ。このいろいろな管理計画やら何やら町の中でやっぱりじゃあこれは中学校を造る、建て直すときに複合施設にしましょうという、そういった動きができたから前回ああいったプロポーザルか何かでやったわけですよ。今違うんですよ。やれこれができるから、やれこれができるからって言う間に工事が始まり、結局どうにもならなくなるという時期にきてるからこそ、今回の提言、子ども審議会の提言をきちっと真摯に受け止めて、じゃあそういったどうするかという絵を書いていたきたい。しかもその土台となる設計図まで

あるでしょうと。そういう質問をしてるんですね。町が今の考えで進めることは分かっています、十分。その考え直していただけますかという質問です。よろしくお願ひします。これは調整監に聞くお話じゃないかと思ひますので、できたら町長からお返事お願ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。今、考え直すべきでないかということですがけれども、今までプロポーザルを受けた内容の部分としては複合化ということももちろん重要。それから子どもの育みというところの部分として教育観点の重要性、それらを踏まえた状態で我々は財政面も含めて検討してる。新たなものを造る、それから複合化をするというときに本町の財政の状況、それから求められる住民サービスも含めた状態のものを総合的に判断して今現在進めてるというところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ぜひ総合的に考えて複合施設の新設も考えていただきたい。そういう要望ですので、私の。よろしくお願ひいたします。考えていただきたい。やっぱりじゃあこの施設も大分古くなっているからと書いてます。これも合わせて、これも合わせて一つの建物にきちっとしましょう、お金かかるけども、今はお金かかるけど将来的に見たらそのほうがいいんじゃないかというふうな、私自身もそれに賛成して予算に賛成した立場です。ここにいる多くの議員はそれで賛成した立場です。そのこともぜひ念頭に置いたいただきたい。これをお願ひいたします。



それで教育委員会のほうに質問させていただきます。2021年に全国の小中学校で2,558人の教員が不足しました。一部の学校では担任を置けなくて、中学では授業を行えないなどの影響が出たようです。しかも小学校の教員試験の倍率は過去最低の2.6倍だったと書いてます。先生のなり手不足も深刻な状況なんだというのが今回の報道で初めて知ったんですけども、この4月から小中学校の教師の配置に不足の心配はなかったでしょうか。まずこれをお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。教育長森田のほうから御答弁させていただきます。

議員お尋ねの、これは大阪府内の小学校でございますけれども、小学校で担任を配置できない状況があるかにつきましては、そういうような、年度途中で例えば教員の怪我や病気などに対応するため臨時講師の配置ができてない学校はあったと聞いております。ただ、本町におきましてはきちっと年度当初定数どおりに配置できたところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それは何よりです。いろいろな努力があつてのことだと思います。それでこの町は令和8年に義務教育学校を2校開校することになってますけれども、東西それぞれに配置すべき必要な教師数ですね。令和8年度に配置すべき教師の数というのはある程度把握されてるのか。もし把握されてるようでしたらその人数を教えてください。無理。令和8年、要するに義務教育学校になった

ときに必要な人数です。2校になったときに。もし質問、私がこれ質問上げてなかったかな。もし上げてなかったらそのままあれしてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

現在の教員数でございますけれども、小学校につきましてはこれは管理職あるいは養護教諭、事務職員、それから技師等を除きまして、小学校では39名、中学校では33名となっております。令和8年度再編をした時点では、これは東地区は変わりませんがですけども西地区は3小学校が一つになっていくということで、これは今のままで推移しますと十数名の過員が出るもの、過員といいますのは先生が定数より余るということでございますが、そのように予測をしておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私は教師の先生の数が減っていくことで果たして2小2中がもつかどうかという心配を持っていますけれども、これは別の機会にやるとして、このうち小中両方の免許を持っている先生は何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。これでお尋ねして終わります。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

小中学校の免許につきましてのお尋ねでございますが、小学校では小中免許を持っておる先生がこれは5割でございます。そして中学校で両方の免許を持っている先生は2割となっております。現在のところそういう状況でございますので、義務教育学

校になったときできるだけ両方の免許を取っていただくようお願いをしておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は午前10時30分といたします。

（午前10時23分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、才協明美議員を指名いたします。

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

おはようございます。議長に指名いただきましたので質問をさせていただきます。まだまだ戸惑うとは思いますがどうぞよろしく願いいたします。

まず農業関連について質問いたします。農林水産省によると2010年農業就業人数は約260万人、毎年平均で10万人ほど減り続けております。2019年には約168万人まで減少しています。去年の夏、職員の方とどこか空いている農地はないかと一緒に探してもらいました。そのときは大円の奥地でしたけど、農地に入るまでに2匹のマムシに出くわい、夫でしたけど職員さんとこんなところにマムシが2匹もいるなんて多分巣があるだろうと、引き返そうということで引き返しました。耕作放棄地から荒廃農地になるという、かなり多くの荒廃農地になると予想されます。そこで豊能町内の農地について耕作されていない農地の割合を教えてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

それではお答えいたします。

まず本町では現在、農業を振興するための農空間整備事業というものを、いわゆる圃場整備のほうですね。農村総合整備事業というのを牧地区については今年度から、高山地区については来年度から、本格的に事業展開していくということで今現在進めております。議員御質問の農地の割合についてですけども、令和3年度の本町における農地利用状況調査によりますと、まず町内全体の農地面積ですけどもトータルで296.7ヘクタールとなっております。これに対し耕作されていない農地いわゆる遊休農地になりますが、そちらのほうの面積が19.9ヘクタールということで、耕作されていない農地の割合は約6.7%となります。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

遊休農地っていうのは耕作ができない農地なんですか。いろいろ種類があるんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

現在耕作がされていない、農地を、要は耕作されていないという意味で遊休農地ということで御理解いただけたらと思います。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

耕作されていない遊休農地が19.9ヘクタール、耕作されていない農地の解消に向けて新規就農者の増加や高齢化への対応として農業の省力化の推進が必要だと思慮します。今、豊能町の施策と現状、そして今後の計画をお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず農業従事者の高齢化と担い手、後継者不足による遊休農地の増加については全国的に深刻な問題となっております。本町においても同様でございます。この問題の解決のための施策ということで、本町においては平成29年度より豊能就農支援塾を開校しまして農業の担い手の育成を、今、現在進めております。現状といたしましては支援塾は過去4年間で32名の方が卒業され、そのうち14人、面積で言うと約2ヘクタールの農地の面積になるんですが、14名の方が町内で就農するにいたっております。今年度についてもまた新たに14名の方が習熟される予定となっております。そういった形で本町といたしましてはその遊休農地の解消について本事業が有効であると判断しておりますので、今後も継続的に事業を推進していきたいと考えております。

それから計画になるかどうかなんですけども、そういう新規の就農に当たりましては多額の初期投資が必要となります。ですので今後も新規就農者に対してその農業機械等の購入に対しての補助事業とあと生産の安定化、品質を向上していくために農業用ハウスの設置に関する補助事業といったものを併せて実施していき、就農者農家への支援を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

新規就農する方にとって農地も重要なんですけど、支援塾、もうちょっと詳しく教え

ていただけませんか。その支援塾のサークルと申しますか、こういったことを教育しているのか。分かる範囲で結構です。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

この新規就農支援の関係なんですけども、今回で5年目を迎えるんですが、町外町内問わず、町内の農地を耕作したいというそういう意欲のある方を集まっていたいて、元大学の先生なり来ていただきまして、そこで農業のイロハを学んで1年間勉強しながらいろいろやり方等を学びながら1年で卒業して、その後、それで終わりではなくて次、耕作するための、これまた卒業された後になるんですけども、町内で遊休農地がある方とお見合いじゃないですけども、その所有者と卒業された方を合わせまして、お会いして、仲立ちするんですけども、何箇所か候補地を上げましてお見合いして、私ここでやりたいとなればそちらのほうで契約なりしていただいて、次の段階に進んでいくような、そんなシステムをずっとやっています。あとその機械とか補助事業で何とかちょっと少しでも初期投資を抑えられるような形で応援しているというような感じなんです。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

座学とか実技と申しますか、そういうことも教えていただいて、それは1年間を通して。その方たちは通っておられるんですよ、大阪市内からとか、豊能町在住の方もおられるんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

町内の方も当然おられるんですが、近隣でいきますと豊能町の近郊が多い状況で、吹田市さんにお住まいの方、箕面市さんにお住まいの方、高槻市にお住まいの方などがおられますので、そんなに遠くはないかなと思っておりますので、数時間もかからないような形で豊能町のほうへ来れるような方が多いと思います。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

吹田市、高槻市から豊能町に通われているということで、これは農地も重要ですけど住むところも重要だと思います。豊能町には空き家が約1,000件あります。古民家もその中に多数含まれております。この一環で行政が空き家斡旋することもできますので、その辺もリンクして進めていってほしいと思います。そして機械等を新規に導入するということは多くの資金が必要です。中古の購入、レンタルの活用などでできるだけ初期投資、金額を抑えることができればよいと。今、部長おっしゃられました、その支援するということをもっともっと支援していただきたいと思います。農業・農村は国民生活に不可欠な食糧を供給するとともに、その生活を通じて国土の保全等の役割を果たしています。この豊能町この地域をいかに維持し次の世代に継承していくのが重要だとあると思います。東地区・西地区の美しい田園風景を守られるよう、農業・農村を次の世代につないでいけるよう、農業施策の推進をお願いいたします。要望です。

○議長（管野英美子君）

質問を続けてください。

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

次は地域公共交通についてです。

豊能町の公共交通が目指すところをお伺いいたします。町では、分かっていますように人口減少、少子化、超高齢化が進んでおり、定住化の促進に、高齢化にやさしいまちづくりが課題となっております。少子高齢化が進む中、今日の公共交通が重要となる一方で利用者数の減少により今後サービスの低下が懸念されます。昨年の11月にも東地区ですが阪急バス忍頂寺茨木線減便され、1日7便が1日3便になりました。現在も私立の中学校に通う生徒、高校生、社会人などが利用されており大変困っております。これでは後期高齢者の運転免許証返納も進められないと家族住民は心配しています。そこで質問いたします。豊能町で運転免許証の自主返納について予想されている数をお聞きします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

まず初めに、運転免許証の自主返納については主に加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により自動車の運転に不安を感じている高齢運転者が運転免許証を自主的に返納する制度というふうに認識しております。令和2年版の大阪府警資料で交通白書によりますと、豊能町において運転免許保有者は1万3,253人、そのうち75歳以上の高齢保有者は13.9%、1,847人おられます。このうち運転免許証を自主返納された方は6.2%、116人おられます。自主返納の年齢構成の詳細については不明ではありませんでしたが、75歳以上の高齢者が多く含まれているのではないかと、このように推

測しております。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

交通事故を防ぐために自主返納される方が多いように思われますが、その反対に、今まで自分で運転していた人が免許を返納したら自由に行動がとれない、引きこもる、外出できない、面倒、したがって認知機能に、反対に認知機能の低下を危ぶまれると聞きますが、その辺はまちづくり創造課ではないと思いますが、分かる範囲で結構です。その辺はどうなのでしょう。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

地域公共交通による移動は地域住民の暮らしとそれから産業を支えるほか、活力のある地域の振興を図る上で欠かせない存在となっております。高齢者が運転免許証を返納することによって外出する機会が減ることが一番懸念するところでございまして、そこら辺は交通と福祉ですね。双方で連携して考えていく必要があると、このように考えております。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

高齢者が免許証を返納しても自由に行動できる、自由に行動がとれる環境にしてもらいたいと思います。

次の質問です。これからの豊能町の公共交通の構想をお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

本町におきましては人口減少や高齢者の

免許証返納の増加、また運転手不足など深刻化しておりまして、公共交通を確保・維持するため公的負担の増加などにより公共交通の維持は容易ではなくなっている現状がございます。今後の交通施策につきましては、令和4年度から10年間を計画期間とする総合まちづくり計画の策定に合わせ、社会的情勢の変化、交通課題への対応とともに、将来のまちづくりの方向を見据えた交通体系を構築し、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、総合まちづくり計画と一体的な地域公共交通計画の策定を見据え、交通事業者や地域の関係者等と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

西地区の住民の方が、免許ある方が免許を返納してしまって、東地区の里山を歩きたいと思っていたら簡単に行けない。乗り継ぎが容易でない。ときわ台から電車に乗って池田からバスに乗ると訴えておられました。車で当たり前のように移動している私たち、今現在の私たちですが、免許証がなかったら、車がなかったら、15分から20分で移動できる東西がこんなに遠くなるんだと初めて私は思い知らされました。そして東地区の鉄道の最寄りの駅は、東地区なんですけどね、阪急池田、千里中央、JR茨木。デマンドタクシーの実施は大変評価します。しかしもう一步広域にデマンドタクシーのサービスを考えてほしいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

東西交通については今後デマンドタクシーの充実を考えているところではありますが、それ以外に交通に係る住民の方たちの御意見等もたくさん出ているということも認識しております。今後は少しずつではありますが公共交通が充実していくように進めてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

特に東地区の生徒、学生は生活の半分以上が待ち時間と言っても過言ではないです。それくらい利便性が悪いです。春夏冬休みの部活の変則的な時間、定期テストの期間は早く帰ってきます。バスの時間と両親の送迎が合わない、マクドナルドなどで時間をつぶす、余分なお金がかかる。各家庭は頭を振り絞ってアクセスを考えています。まちづくりは地域交通の円滑な移動ができるように考えてほしいと切に願います。

それと今、私の家には愛媛県、神奈川県から大学生が手伝いに来られております。それでその子たちは昨日、一昨日と農業、今日も農業を手伝っていただいております。そしてとてもこの豊能町がいいところだなと、すばらしいなと言ってくれております。明日帰るんですけどね。その子たちはまずバスの時間帯、バスがない。田舎だからしょうがないけどこんなにも不便なのかと。これがもうちょっともうちょっと利便性がよくなればいいなとも言っていました。どうかよろしく願いいたします。

次の質問にいきます。木代地区の土砂崩壊の空き地利用についてです。平成26年2月25日に崩落事故が発生して7年が経過します。茨木から豊能に入ったときの眺望はいまだ改善されていないようですが、今、豊能町はどういった立場なのか教えていただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

それではお答えいたします。

まず平成26年2月25日、木代地区内で大規模な土砂崩落が発生しております。その後平成30年の8月19日などに大阪府の木代地区崩落跡地の対応、跡地利用などについて住民説明会が開催されたというところですが、その後、本町も含め豊能維持管理基地については、関係自治会、希望ヶ丘、木代自治会になるんですが、と個別に協議してきておるんですが、関係者が一堂に介して意見を交換する場が必要であるということの趣旨から、令和元年の4月なんですが、豊能維持管理基地整備検討会議というものを大阪府の池田土木事務所のほうが事務局となり設置しております。議員御質問の豊能町はどういう立場なのかということですけども、この豊能維持管理基地整備検討会議の構成委員が木代の自治会長、それから希望ヶ丘自治会の跡地利用検討委員会の会長、それから箕面消防署長、それから大阪府の池田土木事務所長と豊能町長ということで検討会議の構成委員となっておりますので、本町もこの検討会の構成メンバーの一員という立場になると思います。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

令和元年度に道路維持管理基地に関する検討委員会が開催されたんですね。土地利用が決まったはずですがそれ以降の進展はないように思いますがいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

この道路、豊能維持管理基地整備検討会議ですね。この本会議なんです、議員のお答えのとおり令和元年度に開催されておりました、計3回会議を行っております。その3回目の令和2年1月29日に整備方針案というものが決定しております。これについては大阪府池田土木などでホームページに公開されております。その土地利用が決まったはずですが、それ以降進展がないという御質問なんです、令和元年度以降、その道路維持管理基地と隣接地の所有者がおられるんですけども、ちょうどその基地と隣接との境界部の谷部で、令和2年度だったと思いますが豪雨時に雨水が集中して排水施設それから隣接地の石垣が崩落しております。それを受けてこの2年間、大阪府の池田土木事務所のほうがそれらの課題解決、どうやって直していこうかという、そういったものを隣接の地権者と協議を行っていたということで聞いております。そしてその協議がおおむねまとまりましたので、その土地利用の計画の変更が生じたということで、当時令和元年度の豊能維持管理基地整備検討会議の座長のほうから、まとめの中で、今後は住民に対して十分な説明を行って事業を推進、進めていってくださいということで言われておりましたので、土地利用の変更が生じたので、昨年令和3年の12月11日になるんですが、計画が変わったということで大阪府の池田土木事務所のほうが木代の自治会それから希望ヶ丘の自治会に対して説明会を実施したということで聞いております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

昨年12月11日説明会があったという

ことですが、内容を教えてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

説明会の内容なんです、令和元年度に開催した整備検討会議ですね。決まったその整備内容のもう1回の再確認と、先ほどちょっとお答えしましたが維持管理基地の南側の隣接者との協議を踏まえた土地利用の変更が生じたので、その変更となった土地利用計画の内容の詳細な概要説明と、あと今後のスケジュールについて報告を行ったと聞いております。なお余談ですけど本町も関与してるそのヘリポートの整備工事ですけども、そのスケジュールの中では令和6年度の下期頃に工事着手すると聞いております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

この道路維持管理基地の中に住民が関わる防災ゾーンもあると聞いていますが、どういった内容か詳しく教えてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

その令和元年度に開催されたとよの維持管理基地整備検討会議の中で住民参加の防災ゾーンも計画されております。この防災ゾーンについての詳細、この検討会議の時点では決まっておらず、現在も決まてはいないんですが、その検討会議の中で災害時用の土のうステーション等のスペースを確保して、住民参加の中でやっていこうと

いうことで了承されております。このため今後どう利活用していくのか、維持管理はどこがやっていくのかも含めまして変わってきますので、先ほどちょっとお話ししたヘリポートも含めて関係自治会、箕面消防署などと含めて協議していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

今、災害が起これば豊能町はどこから防災ゾーンというか、どこから助けが来るんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今、万が一災害が起こった場合、例えば今、東北等でまた地震が起こったりしておりますが、まず基本的に豊能町内で災害対策本部会議を開きましてそこで方針を決定いたします。被害状況であるとかそういったいわゆる大規模な地震とか大規模な災害になった場合、大阪府を通じまして、こういうことはあってはならないんですけれども、私どもでは対処できないような災害になった場合には大阪府を通じまして例えば自衛隊のほうに応援要請を頼みまして、そういう災害時の対処をしていただくという形になっております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

では豊能町内ではそういう防災ゾーンとかはないということなんですね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

例えば防災ゾーンといいますか、その災害時のための備蓄物品、先ほど話のありました土のうも含めてなんですけれども、そういった災害時のいわゆる備蓄物品、例えば災害時のベッドであるとかテントであるとか土のうであるとかそういったものにつきましては豊能町内の各所に保管をしておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

すみません。認識不足ですみませんです。

自然現象によるのり面崩壊、台風による倒木、寒波による積雪などに対する対応の迅速性が求められます。現在の状態がいつまで続くのかはっきりしていない、木代ですね。木代の方の要望は元の景観に戻してほしい、そして災害時に迅速で今後も、この防災に関して質問していきたいと思しますので、質問を終わります。

以上です。

○議長（管野英美子君）

以上で、才脇明美議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

皆さんおはようございます。

まだまだ緊張する一般質問ですが、豊能町の未来のために精いっぱい質問させていただきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

まず豊能町の財政状況についてお伺いさ



させていただきます。何度も予算の説明等でも基金が数年後に枯渇するということが分かっている状況で基金を取り崩さない予算編成をしていかないという理由はどこにあるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

令和4年度当初予算につきましては予算編成方針におきまして財政再生計画と位置づけ、将来にわたり持続可能な財政運営を基本として転入の促進を図る事業、スマートシティを目指したまちづくりに資する事業としてそれに対して重点的に予算を配分することとして編成いたしました。基金繰入金でございますが6億5,466万3,000円の取崩しとなり、前年度と比べまして1億204万8,000円の減額、13.5%の減となっております。町税の減少が続く中で非常に厳しい財政状況であります。スマートシティ推進事業や圃場整備、農業振興策など町の活性化を図るもの、また保幼小中一貫教育の推進に向けた取組やGIGAスクールへの取組など町の将来に視点を置いたまちづくりを行うことを目的とした事業への予算配分、光風台大橋の改修など町政運営上どうしても避けることのできない事業に財源を充当しております。令和4年度当初予算約69億円のうち約60億円が経常的経費となっております。経常的経費の事業全体として義務的経費を除いて前年度予算の90%を上限として編成を行い、補助金の10%カットやとよのまつりの負担金凍結などを実施いたしました。扶助費や他市町村への委託事務、一部組合への負担金など予算化を避けることができない部分もあり、結果として経常経費も若干の増額となっております。結果として財

政調整基金を取り崩すこととなりましたが、経常的経費の削減につきましては施設の再編や事業の廃止など住民生活に多大な御負担を及ぼさざるを得ないため一足飛びにはできない事情もあるところでございます。今後は住民の皆様のご理解を得ながら、行財政改革2019の取組や公共施設再編計画を進めていき、自主財源の確保に努めなければならないと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

当然やらなければいけないからやるというのは分かるんですけども、監査委員からも何度も指摘されてますよね。基金に頼らない予算編成をなさいと。2年度の監査委員の決算審査意見書には、もう何度言っても聞かないからか知らないけど家計にまで例えられてますよね。一般家庭においては、収入が減ったら歳出を減らすと。それか増える増収になるものを増やすと。これかなりの状況ですよ。一般家計に例えないと理解してもらえないのかという監査委員の強い訴えがここにあると思うんですね。ですから僕はもっとこういった監査委員、何のために監査委員に監査してもらってるのかということを考えて、やはりこういったところをもっと真摯に受け止める必要があるかなと思います。過去の基金の当初予算での取崩し額を見てみると、24年、これは1回目の池田町長のときですね、2億円。大体25年、田中町長になって4億円、4億円、27年5億円、28年6億円、29年7億円。それで塩川町長になって8億円、8億円、9億円というような感じでちょっと増えてるんですね。この原因は何とお考えかお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたとおり令和4年度当初予算におきましては約69億円のうち約60億円が経常的経費となっております。繰出金であるとか扶助費の増、そういったことも大きな要因になっておると考えます。あと平成29年から令和2年度につきましては定年退職者のピークを迎えております。その退職金の増というのも大きな要因になっておるのではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やっぱり一つには当然ながら少子高齢化になって人口が減って税収が減ると、当然同じサービスを維持していくなら貯金崩さないとだめ。当たり前のことですよ。これが監査委員の方が仰っていることなのかなど。それで先ほど部長の答弁にもありましたけど、とよのまつりをやめました。こんなの何の意味もないでしょう。どれくらいの金額になるかって考えると、ほとんど意味がないかなど。やはり根本的には公共施設等の、今後どうしていくかっていうことを早急に考える必要があると思うんですが、次に公共施設再編の進捗状況。先ほど秋元議員も示されてましたけど、過去に置いて公共施設等総合計画というものを29年、わずか四、五年前に出されてます。その中でもある程度の現状は決まってると思うんですね。それでなおかつ後はもう政治判断だけかなど。それを専門家の皆さんを交えてこれから何を議論していくのかと。理解できないんですよ。簡単に言って民間企業の感覚からすると全施設廃止ですよ。赤字ばかりなんだから。その中で例えばシートスは住民の健康のため運動のために

寄与するから年間5,500万円払ったとしても、指定管理として払ったとしてもやる価値があるよねと。ユーベルは、たとえ残すんだったら文化とかそういう豊能町の魂を育てる意味もある。だから年間4,000万円払ってでもやる価値あるよねっていう、そこはもう政治判断だけですよね。これを何度も議論ばかり、この計画を立てて計画を立てて。計画、現状の分析はもうそこで終わってるはずなんですよ。それを職員が作った十分な総合計画、29年に出されてるじゃないですか。それをもとにあとは町長が判断するだけだと思うんですけど、改めて12月、1月まで引っ張る理由は何なんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

先ほど議員のほうからお示しありました、平成29年3月に策定されました豊能町公共施設等総合管理計画においては、人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化、統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用、計画的保全による長寿命化、持続可能なまちづくりに向けた施設の整備の4項目の基本の考え方が示されております。計画策定時には平行しまして、保幼小中一貫教育施設の在り方の検討が始まっていたということもございまして、公共施設の人口減少や財政規模の適正化は急務であるとは考えておりましたが、保幼小中一貫教育施設の編成内容の議論をされていたため、その方向性について注視をしていたところでございます。今年度でございませけれども、公共施設の再編に向けた検討委員会を立ち上げ、今後の在り方について現在検討を行ってまいりまして、先ほどお示ししましたとおり、先ほどの質問でもございましたが、

本年1月に検討委員会より公共施設の再編に向けた中間報告書が提出されたところでございます。財政状況や公共施設の老朽化がさらに進んでいる中、人口規模、財政規模を考えた上での公共施設の在り方について検討することは急務であるというふうに認識しております。検討委員会での御意見をいただきながら次年度に一定の方向性を検討させていきたいというふうに考えております。ただ、人口減少進む中、多額の経費を必要とする公共施設の更新需要にも応えていく必要もありますし、住民サービスの維持向上というところもございますので、その両天秤を図りながら慎重に来年度に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

じゃあお聞きしますけど、その公共施設の再編計画で出たとおりに、町長はそれをお認めになるんですか。町長、お答えください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、御質問のとおり、公共施設再編計画という部分で、今、御審議をいただいている内容につきまして、そのとおりにやるのかということでございますけれども、それはもちろん真摯に受け止めさせていただいて、最終的には町政部局も含めて、それと住民の皆さんのいわゆる需要を鑑みながら最終的な結論を出していくということになります。ですから鵜呑みにするということではございません。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

だったらね、だから最終判断は政治判断ですよ。要するに方針は現状分析ですよ、あくまでも。29年でやっていることと今やっていることと、どんだけ専門家を入れようが、どんだけいろいろな角度から見ようが、最終的には政治判断で残すと言ったら残すし、やめると言ったらやめるし、それを決めるのは町長しかいないんですよ。現にそれで2小2中って、教育委員会、教育委員の専門家たちが何年か議論して出した結論をひっくり返してましたよね。出してましたよね町長は。1小1中にしましたよね。それができるんですよ。そうしたらそこでの議論というのはどうなるんですか。今まで積み重ねてきた議論、ありますよね。そこにもお金かかってますよ。でも町長は変えられるんです。公共施設も一緒。その担保が、町長がそのとおりにするっていう担保がないんだったら、最終的に私の判断って、町長の判断って言うんであればもっと早急に判断する材料はもう十分出てるはずですよ。僕は結論を何か先送りにしてるようにしか見えないんです。それはユーベルなんかは廃止って決めたときに5,000名の署名集まりましたよ。だから副町長が住民に丁寧に説明してって言いますけど、その結論が出てない段階での一部の説明したって何にも動きません。住民さんがうわっと真剣に考えるのは、ある程度条件を出して廃止っていうこともあり得るっていうようなことをしなければ、なかなかこれは難しい問題だと思いますよ。ぜひとも町長、もうちょっと早い結論。もう政治判断だけなんです。矛盾していきますよ。最終的に、結局はそれを見ても町長の判断でどうするか分からない。総合的に考えるっておっしゃってるんだから。それだったら引張る必要はもうないでしょう。それが分か

らないがためにいろいろな、職員とかもいろいろな、我々の判断も苦しい。この施設は残すのだろうか、やめるのだろうかということはずっと悩み続けたいいけないんですよ。残すんだったらすんなり予算も認められる。もしかしたらやめるかもしれないってなったら予算もどうしようかというふうになるじゃないですか。ぜひとも、先ほど副町長は令和5年の1月とおっしゃってましたけど、ぜひとももう夏までにはって僕は思いますよ。今まで散々議論してるんですよ、何十年も。副町長はまだ1年目ですから分からないかもしれないですけど、豊能町で公共施設の在り方でもうずっと十何年議論してますよね。条件とか状況なんてもうはるかに情報は揃ってるはずですよ。あとは町長の政治判断だけです。ぜひとも早急な政治判断というのを行っていただきたいと思いますけどいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

これまで長年かかって検討してきたということですがけれども、やはりそのものの両方について廃止またはいわゆる存続についても両方ともメリット・デメリットももちろんあるということ、それからいわゆる長年ということでありまして、長年出てきた結論の中で出てきてる前提条件というのが、やはり今現在の状況とは変わってきてる部分があります。特に今までの状態でいきますと、例えば財政規模という部分で人口はもちろん減ってる。25年間で3分の2まで減ってきた。これはもう予測したとおりです。ところが財政状況の部分でいきましたも、税収自身が25年間で2分の1、住民サービス、それを行っていく上での原資というのが2分の1まで減った。

これは加速度的に減ってますので、それらを踏まえた状態でしっかりと議論をしていくというところがございます。したがって最終的には政治判断ということになりますけれども、それらの手順をしっかりと整えた上で進めさせていただきたいというように思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

町長就任してから基金の取崩し額、さっき説明しましたよね。一気に増えてるんですよ、いろいろな条件はあったにしても。それも監査委員からも基金を取り崩さない。従わないということは監査委員ばかりしてるようなもんですよ。何のために意見書を出してるんですか。もっと真摯に受け止めてこういうことをしました、でも結果見たらまた同じように基金崩してました。だから今回の意見書には家計にまで例えられてる。この人は分かれへんねんな。じゃあ一般家計に例えたら分かるかなみたいな感じで僕、読みましたよ。思いは本人じゃないから分からないですけどね。それくらいのことなんです。状況は変わってる、十分理解してます。より厳しいんですよ。基金もなくなるって言われてるんですから。そうしたらもっと厳しい判断が求められる、スピードが求められるんですよ。もう議論なんかしてる場合じゃないと思いますよ。ぜひともその判断については早々にお願いしたいと思います。

では次にごみ有料化をどうしていくのかということをお聞きしたいと思うんですが、現時点でどのようなふうにごみ有料化をお考えなのかお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

ごみの有料化ということですが、ごみの有料化が目指すものとしたしましては、一つにはごみ排出量の削減と資源化の推進による地球温暖化防止と循環型社会の形成。二つ目としましてごみ排出量に応じた負担の公平化、それから財政負担の軽減などが挙げられるかと思えます。本町の第二次ごみ処理基本計画では、可燃ごみ・不燃ごみの有料化について、今後のごみ排出量の推移や減量・資源化目標達成状況を見極めるとともに、社会情勢や近隣自治体の動向を見ながら慎重に検討する旨を掲げています。本計画に基づきまして減量と資源化の目標を達成に向けた施策を丁寧に行っていくことが必要と考え、啓発活動を中心に実施してきたところですが、ごみの排出量には世帯の状況により違いのあることや、町財政にも少なからずの影響を与えることなどを考えますと、応分の負担をお願いすることも選択肢の一つであるというふうには考えております。先ほども申し上げましたように減量化の効果の一つには財政負担の軽減があります。実際に1市3町の負担金の決定には排出されたごみ量による按分も含まれておりまして、減量もたらす経費的な効果も見極めながら有料化に向けた方針を決定することが望ましいと考えているところです。ただ、昨今のごみの排出量はコロナ禍の影響等で日常的な分と少し変わってきているというふうには考えておりまして、引き続きごみの排出量の削減や資源化への啓発に努めまして、当面は推移を見守りながら、またごみ収集等に係る全体的な経費の削減も含めて有料化に向けた検討を進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

僕も基本的には反対ですよ。やれることほかあると思ってますから。でも、今、部長がおっしゃられたことは何年前に言われたことのそのまま、何か新しい取組ってされてるのかなと思うんですよ。もし何かをしててこういう結果が出たら、前はごみの減量が幾らかまで進んだら有料化しないとか、そういう判断基準もありましたよね。でもそれに向けた何か取組っていうものが何も住民さんに伝わってないと思いますよ。最近話題にも出てこないですから。だからもし何かをするのであればこういうふうにくれくらい、こういう取組もありますよ、こういう取組もありますよって。たしか日下町長のときに生ごみ処理機とかも入れ入れてたんですよ。ありますよね。そういうのをするとか、何か試みをしないと、何も頑張ってくださいじゃあある一定のところで減らないですよ。今、部長仰られたようにコロナ禍になったら一瞬ある程度増えたりするわけでしょう。しばらくこういう状況続くかもしれないし。また感染症の新しいのが出てきたらまた延期ですか。やはり社会の状況がどうなろうが変わらないような方針を持っておかないといけないんじゃないんですか。新しい取組に何かあれば、啓蒙以外ですよ。広報「とよの」に減量化しましょうだけじゃなくて、新しい取組があればお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

減量化に対する新しい取組ということですが、すけれども、なかなか啓発以外に取り組んでいるというものは現在のところではございません。ただ、ごみが減量化をするに当

たって、ごみが減れば当然、先ほども申し上げましたように可燃ごみの按分というものがあまして、大体1トン当たり2万5000円という数字が出ております。これが減量が進んでいけば当然財政的な効果も現れてきます。以前平成27年に有料化の御議論を議会でもいただいたと思うんですけども、そのときの試算では有料化した場合約3,800万円が収入として上がると。そして経費として1,800万円程度かかるということで、有料化による収入は2,000万円と当時は見込まれておりました。そういったことを踏まえますと、ごみの減量化とそれから私どもの収集経費の削減というのがうまく重なれば、当然その分が2,000万円という経費がもし出てくるのであれば有料化の必要もないかなというふうにも考えたりもしておるところです。ですので当面はもう少し、少なくともコロナ禍が落ち着くぐらいまではごみの減量化の推移を、住民の皆さんの御努力を見ながら決定していきたいというふうに思っておるところです。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

これも最終的には政治判断だと思ってるんですよ。やるかやらないかなので。状況はもう部長おっしゃられたようにすごい前から啓蒙活動もしてるし、ごみ減量というものはこの町はダイオキシンで有名になった町ですから、ごみの減量についてはかなり一生懸命取り組んできたはずですよ。住民の皆さんの意識も他市町村よりは高いと思います。あとその状況でも有料化しなければいけないような財政状況に落ちてるわけですよ、豊能町の場合は。そういうわずかなところであっても住民の皆さんに応分の負担を求めないといけないような状況

ですよ。塩川町長どうお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今の財政状況を鑑みますと永並議員がおっしゃるように喫緊の課題であるというように思います。ごみ減量化については今までもこれまでも啓蒙活動というところをやって、その成果は出てきてるというように思います。あとそれらの退職金も含めて、いわゆる維持管理経費をどれだけ下げるかというところがございます。今は私は、今この応分の負担を求めることではないと、その時期にはきていないと、ごみ減量化についてはというように判断をしております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

僕この時期にきてるんだと思いますよ。なぜか。基金8億円取崩してるから。毎年どんどん減って、もう、大阪府からも基金なくなりますって指摘を受けてるぐらいだから。わずかでもいろいろなところで応分の負担を求めていくような豊能町の状況にもうなってきたら。もっとそこら辺は住民の皆さんに伝えていかないと。いきなり再建団体になりましたなんて恥ずかしいことを言うんじゃないで、もうちょっと住民の皆さんにそういう豊能町財政的に厳しいですよということを分かるような情報発信というのは非常に重要だと思いますよ。現時点で住民の皆さんはほとんど行政サービス変わってませんよね。維持してるもん、とりあえずは。だからそんな財政が、まさか自分とこの町がどうなるかなんて。若干水道料金高くなっているのは皆さんから聞きますけど、じゃあこういうサービスなくなっただってことは今のところないで

すから、そういう状況だったらなかなか豊能町の状況って伝わらないと思いますよ。やはりこういった、わずかもかもしれないけどもそういう負担を求めることで豊能町の財政はしんどいんだと、だからいろいろなところでこれから真剣に考えていく時期にきてるんですよと。昔であれば何か作っていく、作っていく、作っていくだったけど、今からはサービスをやめていかなければいけない時期にきてるんだということを住民の皆さんにも情報共有していかないと。塩川町長、今の僕の質問を聞いてやっぱりまだ時期じゃないと思いはります。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員のおっしゃるとおり、今の全体の財政状況というのは非常に逼迫をしているところなんです。その中で今、優先順位を決めて、永並議員からもおっしゃられるように公共施設の再編の部分、そういうところでの住民サービスの、低下ではありませんけれども変えていくというようなところ、それを今、重点的に考えてるところでございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

税収を増やす施策がほとんど出てきてないから言うてるんですよ。ほかに企業誘致できます、ここら辺が有望ですとか、そういうのがあれば、僕はこういう問題、わずかですからね、部長おっしゃられたように。それが、それすらも出てこない。町長からどんどん若い定住化施策出すって何度も聞いているのにそれが一向に出てこないから、そしたらもうこういうところから負担求めていくような状況なんじゃないですかとい

うことですよ。それがどんどん出されてきて、ごみ有料化なんてせんでいいぐらい税収上がるほうの期待のほうが大きくなってたら、誰もこんなとこ聞いたりしませんよ。でも何度も部長とかから予算のときでも財政が財政がって、10%のシーリングかけて全部10%下げましたとか、すごい相当な状況じゃないですか。そういった状況だからこういったところももっと深刻に受け止めなければいけないんじゃないですかということ。それとごみ有料化結構住民の皆さんでもしょうがないと思ってる人も多いと思うんですけど、ちゃんと説明しないと混乱しますよ。豊能町の有料化の1枚の値段40円ぐらい、高いですよ。大都市では10円とかですよ。1枚10円でいろいろな、大阪市内とかでは売ってるんですよ。ほかの有料化してるところは。10円っていうんだったらそんなに負担じゃないと思っても、1枚40円となると、亀岡が40円ぐらいだったかな、近隣やったら。意識が、住民の認知度って違うんですよね。やっぱりその有料化するに当たってもそこら辺の丁寧な説明というのが非常に重要になりますので、やはり有料化というものはそろそろ、アイデアがないんだたらね。何かおもしろいアイデアでこれやったら減量化できますよというものがあればいいんですけど、今のだとなさそうなので、なさそうな上に財政が厳しいってなると、こういったところも検討する段階にきているのかなと思いますので、もうちょっと新しい、もうしないって言うのであれば新しいアイデア、具体策を出していただきたいなと思います。

次に教育問題について、先、いかせていただきます。まず町長が考える2小2中のメリットをお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

教育問題の部分ですけれども、小中一貫の部分、小中一貫教育についての9年間の育みの必要性、これはもう十分皆さんも御理解をいただいていると思います。日本全体として人口減少というのももう当たり前の状況でございます。これまで平成25年のときに西地区の小中一貫教育の提言、それから西地区の適正な学校配置、それから適正配置の審議会等々も行われておりますけれども、その中で決まった内容として全体の方向性というのが決まってきたという部分です。いずれにしてもメリット・デメリットがある、その克服について必要とされる内容のものを検討されてこられたというところでございます。私は、メリット・デメリットということがございますけれども、子どもに対するメリットの部分はもちろんあります。適正規模というところのメリット・デメリットがあります。ただ私が一番重視をさせていただいているのは、将来の学校の在り方として社会総ぐるみで教育を実現していく。地域とともにある学校に転換する。そういうことが文科省のところでも教育成果として非常に出てきているというところでございます。したがって学校・家庭・地域、子どもたちの学校の学ぶ時間、学校で学ぶ時間以上に地域で過ごすというところですので、地域の重要性を考えたときにそれぞれの生活圏がある東地区、西地区、ここで教育を受ける。そしてその地域の維持、コミュニケーション、多世代交流というところが非常に重要であると思っただけで今回の決定をさせていただいております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

いや、学校ですよ。子どもたちの教育が一番ですよ。当然地域が関わるのは大事ですよ。でも子どもたちにとってその学校という空間の中でどういうふうに育てていくかというのがイの一番じゃないですか。大前提そこですよ。果たして本当に、出生者数見ると、ここ数年はもう東地域一桁ですよ。一桁の中で一クラスでクラス替えがない中でずっと成長して、小中と行って、高校になって爆発的に多いところに放り込まれるんですよ。今の現状ですら豊能町で育った子はおぼこいとか幼いとかと言われるんですよ。それもっとそういう状況になるじゃないですか。僕が一番気にしてるのはそこで人間関係がうまくできなかつたら、いきなり大人数のところにいったときにちゃんとできるのか。それを、西地域も入れたってそんなに多くはないですけど、クラス替えをするなりそういうことができる環境で新しい友達と人間関係が作れる、そういった人間関係を作る力というものをつけないと、僕はそこが重要だと思いますよ。町長、考え方が地域っていうのは分かります。当然地域のことと一緒に育てていくのは非常に重要です。ただ一番に考えないといけないのは子どもたちの成長。これから少人数で育ったまま、高校、大学、社会人、どんどん人数増えていくんですよ。ずっと閉鎖的な9人ぐらいの輪の中で生活していくんであればそれでいいですよ。でも違いますよ。どんどん増えていくんですよ。その中で人間関係が作れなかつたら、下手したらいじめに遭う確率って上がるんですよ。小学校でのいじめと高校でのいじめって全然違いますよ。そんなとこまで考えてはりますか。まず地域が出てきた時点で僕は非常に残念ですよ。まず子どものことを考えて僕は学校のことは決めていただきたい。



改めてお聞きしますよ。2小2中で本当にいいんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

言葉が少なかったかも分かりませんが、学校の子どもに対する教育の在り方、これは教育委員会も含めてしっかりと議論をして、その経過も含めた状態で議論をしていただいています。ですから、私の言葉としては書いてなかった。私が2小2中でのということですので、一番教育の原点のところ、プラス、私は地域というところを重点的に置いておりますよということを申し上げたということです。

永並議員がおっしゃるように、どんどんと人数が増えていく、そういう段階を経ながらやっていかないとはいけませんけれども、今の子どもたちの成長度合いというのが非常に異なっている、それをそれぞれの人の成長に合わせた状態でしっかりと寄り添っていくというのが今現在、学校教育の中で行われている内容ですので、それらについて、固着化というところはもちろんありますけれども、固着化を回避する方法として、今までのようにさらに子どもたちに寄り添った形、子どもたちの成長に従ってそれらを教育していく、育んでいくということが今、求められているというところがございますので、私はそういう考え方を持っております。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

結構すごいこと言ってますよ。だって、西地域では少人数で見られないという感じに聞こえますからね。急に塩川町長の話だと、10人ぐらいじゃないと手厚く見られ

ない、僕は十分見ていただけていると思っていますよ。僕は、少な過ぎる固着化のほうの問題だと言っているんです。我々の頃は40人ぐらいいましたから、さすがにそれは先生の目も届かない部分がありましたけど、今は小学校に行ったらサポーターの方もいるし、人数だって二、三十人で抑えていますから、結構先生の目は届いていますよ。9人じゃないといけない理由はないし。

複式学級なんていったら、本当に子どもたちに良いのかって思いますよ。本当の山陰とかの過疎でどうしようもない、周りに学校もない、子どもたちもないから複式で学校をしますというなら分かります。でも、車で15分行ったところに普通に1学年1クラスでやっている、2クラスでやっている学校があるんですよ。だから、それだったらそっちに行って、いろいろ人間関係をつくる練習をしたほうがさらに良いんじゃないですかという提案です。これはなかなか変えられているので難しいかと思えますけど。

私は、常に1小1中でいかないと、それで、1小1中にしないといけないのは、学校が使えなくなることで、本庁舎どうするんですかと、公共施設の検討委員会のほうにも入るんだと思いますけれども、耐震ができていないところであったりとか、そういったところも考えないといけない。そういったところを踏まえて、ぜひとも公共施設検討委員会のところでは、コストがかからず、町の将来にわたって有望な答申を出していただきたいと思います。

次に、具体策というものはまだまだ出てないみたいなんですけど、あと、この2小2中は一回、住民投票する気はないですか。説明会ってどれくらいされましたか、2小2中に変えてから、お聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

2小2中の説明会ですけれども、正式な回数は今は持ってないんですけれども、コロナ禍もありまして少なかったというのはあるんですが、その分、ホームページ、豊能町の広報、「豊能の風」で随時発信し、また、住民説明会のことにつきましては、Q&Aをホームページに掲載したり、住民の方、保護者の方には十分伝わるように説明をしてきたつもりでございます。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

中には、選挙で勝ったから、2小2中は住民の皆さんに認められたという勘違いをされている方もおられますけれども、民主主義の根本は、少数意見にも耳を傾けるといふところなんです。

今回の選挙結果を見ても、ほぼ500票ぐらいの差しかないわけです。半分ぐらいの方が反対のほうにおられるわけですよ。そういった状況ですよ。これを進めていくのであれば、再度住民投票をするかして、最終的な、まだ行けますから。どうせ結局のところは、令和8年度に小中一貫校を開校されるんですから、そのときに再度議論が必要になってくるわけですよ。東地域の人数が少なかったり、もっとさらに、塩川町長の具体策が実らず子どもの人数が増えなければ、まだ出てないから実るわけがないんですけれども。

ですから、一度住民投票を見て、これだけの予算がかかるんですよとか、こういった状況も分からず住民の皆さん、そのときは示されていないわけですから。そういったことを示した上で、どっちがいいですか

という住民投票をされるお考えはないですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

永並議員からおっしゃられると、2小2中が非常にお金がかかるような形で御覧になっておられるのかなというような感じがいたします。1小1中のときというのは、生徒児童の方々を集めるというところがございますので、今の吉川中学校の中では入らないというところで建替えをしていかないといけないというところがございます。

今回の内容については、いかに今、町の財政状況をももちろん見ながらですけれども、子どもたちに寄り添った教育環境をしっかりと整えるというところで、非常に少ない金額の中で最大の効果を得ようという形にしております。これまでも小中一貫の部分として、1小1中から教育委員会の方々も議論を重ね、デメリットをいわゆる最小化にする内容として提案させていただいている内容で今現在決定しておりますので、2小2中が再度見直しするときというのは、複式学級が2つ以上出てきたときに、再度見直していくというところのポイントも決めながら、今現在進めているところがございますので、住民投票の場合は、こちら、こちらという形で2小2中ではなくて、財政状況も踏まえた状況のものも説明が必要でございますけれども、それは十分意を介しているというところがございますので、住民投票の考え方はもちろんございません。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

結局、リスクとして複式学級が2つできたらって、西地域でそんなこと言わないで

しよ。そのリスクがずっとあるんですよ、残す限り。こっちには。それを補うためには、どんどん定住化施策を打たないといけないのに、来年度の予算を見ても何もありません。それが問題なんですよ。

定住化施策なんて、やりました、明日から人が増えますじゃないんですよ。時間がかかるんですよ。だから、それをどんどん出してくださいって。それを聞いてみんなが期待できる、これはすごいなってなったら、誰も文句は言いませんよ。これなら人が増えるよねって。ですから、積極的に定住化施策、令和4年度はほぼないんですけど、それを出していただきたいと思います。

次に、高齢者のネット利用率について、情報発信のほうに行かせていただきます。

コロナのワクチン接種のときも、結構ネットから受け付けている方が多いということをおっしゃっていただきました。ただ、私が聞いた中では、ネットを使える人に十何名の方がお願いしていると、使えないから。そういった状況があるんですね。十何人ですよ。何人かおられたんです。1人の方は3人分はやりましたとか。そういう状況があるんです。ネットで予約した方が多いから、高齢者はネットを使えるという判断にはなってはいけませんよ。そしたら、定期的にネットを使うかどうかというものを調査しないとイケないと思いますけど、そこら辺はどうお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

豊能町としまして、町内における高齢者のネット利用率の調査をしたことは今までございません。ちなみに、総務省が行っております通信利用動向調査というものがござります。それによりますと、令和2年の

調査で、59歳以下の方については90%を上回る利用率がござりますが、60歳～69歳は82.7%、70歳～79歳は59.6%、80歳以上になりますと25.6%ということになっております。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはりこれから何かにつけて、いろんなところでホームページで発信していますっておっしゃるんですよ。そうしたら、ネットを使っていない人は情報を受け取れないということですよ。まちづくり創造課のいろんなプランを聞いていても、何かスマホを使える人を前提にした講習が行われている。やはり豊能町の超高齢化、大阪府でも最も高齢化が進んでいるまちなんだから、同じようにしてちゃだめですよ。

そしたら今、仙波部長がおっしゃったように、25%しかネットを使われない超高齢化の人たちに、いかに情報を伝えるのか、それは豊能町独自の方法になりますよね。そういったことを考える必要が出てくると思いますが、いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

情報発信につきましては、正確な情報を確実に伝えることが重要であると考えております。最近では、ちまたではICT利用が主流となっておりますけれども、情報発信本来の目的を達成するためには、ICTだけに特化するのではなく、例えば、広報誌でありますとか、自治会の回覧板なども、引き続き積極的に利用していくということが効果的であると考えております。今後も、そういった多様な方法で情報提供をしてきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

ここでつながるのが防災無線なんです。やはり情報発信で、当然たんぼぼメールとかいろいろおっしゃってますけど、そういうのが使えない人、特に気にしているのは、もうすぐガラケーが使えなくなりますよね。使えなくなったときに、高齢者の人たちが改めてスマホに切り替えるかと思ったら、すごくハードルが高いと思うんです。だから、そのときのためにどういうことを考えていくのか。仙波部長がおっしゃったのは、既にあるツールですよ、回覧板であったり。そうじゃなくて、豊能町独自で高齢化のスマホを使わない人たちへの情報伝達手段というものが何かないのかなというのを考えるのが、非常に有効ではないかと思って聞いているんです。

その1つで、防災無線というのがありますよね。でも、無線というのが聞こえない。それだったら、戸別受信機という方法があるのかなというふうには思っているですよ。戸別受信機を高齢化の情報を受けと取る手段がなかなかないという人たちには配付していくというのも、施策の1つになるのかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

防災無線につきましては、確かに災害時の緊急情報を伝えるいろんな情報伝達手段、当然テレビでありますとか、ラジオやネットも含めまして、いろんな情報手段の1つとして、災害時の情報を伝える手段として現在も活用しているところでございます。

そういった、防災行政無線を通常のと申

し上げますか、ほかの情報伝達手段に使えるかということにつきましては、例えば現在も、自治会のほうでそういった行事であるとか、訓練等にも使っていただいているところでございます。そういった面も含めまして、防災行政無線につきましても、そういった情報伝達の手段としては考えていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

いや、考えてほしいんですけど、聞こえないからどうするのかということなんです。聞こえない人が結構いはるんで、だから、そのために戸別受信機なりを配付するとかいうことが一つの具体的なものになるんじゃないですかということを知っているんで、答弁をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

戸別受信機につきましては、現在のところ、要援護者の方と、いわゆるレッドゾーン、イエローゾーンに対象の方に現在お配りさせていただいております。

先ほどから申し上げております財政面もありまして、住民の方、例えば御希望者の方全員にお配りできるかどうかにつきましては、費用対効果であるとか、今後の財政面も含めて考えていかなければならないのではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

別に全額町が負担しなくても、住民の皆さんにも一部負担してもらおうような形でも良いと思うんです。そういった方法もあるかなと思うので、ぜひ検討してください。

時間がないので、6月議会に向けた問題

提起として考えておいてもらいたいです。

「おでかけくん」ですね、交通手段。未来に向けてまた計画を立てるということを先ほど答弁されてましたけど、やはり今困っている人がいる、今できることと、未来に向けてできることというのは、分けて考える必要があるんですね。

今できることとしては、今すぐ活用できるのは「おでかけくん」がありますよね、そういったものを広げていく、枚数を増やす、今、要介護認定を受けている人しか使えないけれども、それを拡大していくということが今、一番手っ取り早い方法かと思うので、そういったところの検討をぜひともお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（管野英美子君）

以上で、永並 啓議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

（午後0時05分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

こんにちは。日本共産党の高尾靖子でございます。

議長から御指名を受けましたので、3月議会一般質問をさせていただきます。

大きく3点質問させていただきますが、まず最初に、新型コロナ感染から住民の命と暮らしを守る緊急の取組をとということで質問させていただきます。

1つ目は、コロナ感染が最悪です。3月19日、世界各国直近4週間の死者が多い上位16カ国中、日本は7位です。府のコ

ロナ感染死者数は第6波を迎えた中で、重症者・死者数が全国ワースト1です。本町の感染者は、今年に入って1月から先日までで548人になっております。府のコロナ感染情報では、18日現在、自宅療養は3万3,028人、入院・療養・調整中が1万6,358人、死者数は4,489人になっております。

毎日感染者数、重症者数が報道されておりますが、死亡者が報道されていることも全国では多く出ておりますが、大阪府も、先ほど言いましたが、多く出ております。豊能町は大丈夫なんでしょうか。午前中では、自宅療養者が73名と聞いておりますが、本町の状況はどうなのか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

昨日、3月21日をもちまして、大阪府のまん延防止等重点措置が解除されております。

しかしながら、新規陽性者数は減少傾向にあるものの、感染力の高いBA・2系統への置き換わりが進むことや年度替わりの時期を迎え、今後、普段会わない方との接触の機会が増えることから、引き続き感染防止対策を徹底する必要があり、本日から4月24日までの間を、年度替わりの集中警戒期間としまして、府民等への要請がなされております。

また、新型コロナの大阪府の病床運用率等に関しましてですが、大阪府によりますと、昨日時点での重症患者用の病床は、実際に運用されている病床が394床、入院されている方は164人で、運用率は41.6%と高い数字となっております。また、軽傷・中等症の患者用の病床は、実際に運

用されている病床が3,409床、入院されている方は1,882人で、運用率は55.2%となっております。

なお、大阪府によりますと、重症患者用の病床には軽傷・中等症の患者が、基礎疾患や別の病気の症状が重いため入院していたり、設備が整っている軽傷・中等症患者用の病床には、そういった重症の患者が入院しているケースがあるということで、運用率はこうしたケースを踏まえたものとなっております。

一方、無症状の人などが療養するために利用するホテルなどの宿泊療養施設は、実際に運用されている部屋9,600室。実際に宿泊療養者の方は1,738人で、運用率は18.1%となっております。

本町のコロナウイルス感染症に関する現状につきましては、感染が確認された方の数については、大阪府の公表によりますと、昨日現在で退院、介助の方も含めまして751人とされております。第6波の影響により、本町では、先月は1日に新規感染者数が20人を超える日もありましたが、ここ数日は10人を下回る状況であり、徐々に減少傾向となってきておりますが、府の対策本部によりますと、いまだ医療が非常に逼迫している状況にあるということでございます。

実際のところ、大勢の方が町内でも感染されておまして、自宅療養されている方の数につきましては、保健所のほうからいただいておりますので把握できておるところなんですけれども、入院されている方やホテルで療養されている方の内容や内訳につきましては、個人情報に厳格に管理する観点から大阪府より知らされておられませんので、把握しておりませんというような状況でございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

詳しく報告いただきましたけれども、実際、大阪府の対策が遅れたために、死者が全国ワーストという状況が生まれているのは本当に残念でございます。

国は、社会保障抑制政策を推し進める中で、大阪保険医協会では、病床削減、人員不足に陥ることになったと言っております。検査体制は不十分なままで、治療薬も確立されていない、また、第6波のさなかに濃厚接触者の自宅待機日数が短縮される変更が重なって、保健所の電話対応が大変、また、現場は危機感を募らせているということ聞いております。

21日を期限に、まん延防止等重点措置が解除となりましたが、本町のコロナ感染者、自宅待機者への対応は、保健所から聞いておられるわけですがけれども、どのような対応をされているのかお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

本町の自宅待機されている方への支援につきましては、社会福祉協議会を通しまして、食料の配布サービス及び日用生活品、幼児の方のおむつ等とか、防災の備蓄品を活用いたしまして、そういったものを届けるというようなサービスはしております。ただ、これもこちらからプッシュ型ではなく、また申し出ただいただいたらするというような形を取らざるを得なく、また、実際には入院されている方等は保健所のほうで対応いただくこととなります。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

こちらは池田保健所を通じて、重症者がどれだけいらっしゃるのかよく分かりませんが、配食サービスの取組をしていると聞いているんですが、現在、豊能町はそのような対応を受けているのかどうか、それは分かりますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

府の実施しております配食サービスにつきましては、お問い合わせがありましたら御紹介はしているところでありますし、社会福祉協議会がホームページで紹介していただいておりますので、実際にこれを御利用された方というのも聞いております。前に聞いた段階ではまだお一人しかいらっしゃらなかったんですけれども、そういったものの利用はあると聞いております。ただ、府の実施しておりますそういった配食サービスの利用者の数は、こちらでは把握しておりません。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

コロナのこの問題は、個人情報ということで、なかなか隣近所のことも分からないような状況になっておるんですけれども、重症者、また、自宅待機で重症化するところについては、そういう状況に陥らないようにしっかりと対応していると言えるのかどうか、その点を確認したいんですが、分かりますか。

○議長（管野英美子君）

暫時休憩いたします。

（午後1時11分 休憩）

（午後1時11分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

町におきましては、そういった対応の状況については把握しておりません。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

どこに行ってもなかなか教えてもらえないという状況で、本当に危機感を感じております。いろいろ今、言いましたことの手続きが必要なんですけれども、生活用品の支援パックというのは、午前中にもおっしゃっておりますけれども、ゴミ袋やティッシュペーパー、トイレットペーパー、使い捨ての手袋、こういうものが本当に必要になってくる、買い物には出たらいけない、そういう感染する場合の状況があるということで、そういうようなことも言われている中で、やはり自宅待機というのは病院にも行けないということなので、そのところは、保健所のほうからの指導があったとしても、豊能町として十分な手だてができるのかなというふうに思うんですけれども、そういう医療関係については、開業医さんを通じてやっているというのか、かかりつけ医のほうに連絡してかかっておられるということなのか、そういうことも把握されていないんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

感染者に対します対応につきましては、それぞれ医療機関のほうで行っていただいております。こちらのほうでそういった対応について御相談というのは、今のところ伺っていないという状況でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

死者も全国ワーストの大阪ですので、これ以上はそういうコロナの犠牲者といえますか、本当にしっかりと療養できる対応ができないようなことでは、人の命を本当に大事にしていないということでもありますので、そののところは何とか把握できるような状況をつくり出していただくように、保健所を通じて、また大阪府にも言っていただきたいと思います。

次に行きます。

このような状況を要望するために、私はずっと無料でPCR検査を行うように町長にもお伝えしてまいりましたが、府の事業として始まっているPCR検査は、現物が不足しているとも言われていますけれども、医療従事者、学校関係、住民のコロナ感染の早期発見と予防につながる抗原検査キット、そしてPCR検査の拡充を求めますが、この点のお考えをお聞きいたしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

議員がおっしゃるように、PCR検査等の無料検査事業につきましては、大阪府より実施されております。対象となる方は、感染症状はないが感染の不安がある方や無症状であり新型コロナ療養期間中、または直近10日間に陽性者と接触していない場合に、府が指定した医療機関や薬局等で無料で抗原検査やPCR検査を受けることができるものでございます。

この事業は、感染拡大傾向時の一般検査事業としまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条に基づきまして、都

道府県知事の要請により行うものでございますので、大阪府が実施すべき事業に当たります。したがって、町でこういった事業を行う考えは、今のところございません。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

豊能町は、発熱外来ではPCR検査を実施しているということでございますが、国・府任せではなくて、無症状者の町独自の早期発見、保護、隔離、治療、感染源と感染者を減らす対策が重要なんです。同時に、かかりつけ医の紹介でPCR検査を受けたい場合は無料で受けられる体制を取るなど、感染防止対策を強めることが重要なんじゃないでしょうか。豊能町におきましても、今は2人、5人というような状況にはなりましたが、これから春休み、また5月の連休などで大きく感染者が出るというようなことも言われております。そういう中で、やはりこういう予防をすることが一番肝心なのではないでしょうか。

インフルエンザでも予防注射をするのと同じで、コロナ感染も、期間は短いと言えども感染がすごく早い、そういうところでの豊能町としての取組、安心安全に命を守るための暮らし保障のPCR検査、どうぞ進めていていただきたいんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

PCR検査につきましては、大阪府と連携を取って進めてさせていただいています。今現在は、先ほどもございましたとおり、無症状というところまではできておりませ



んけれども、感染の不安のある方々に関して積極的なPCR検査ができると。今後、第6波になったときというのがどういう状況になるかは、また大阪府としっかり連携させていただきながら進めさせていただきたいと思います。

○議長（管野英美子君）

第7波じゃないですか。今が第6波なので。

○町長（塩川恒敏君）

失礼いたしました。第7波です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

これからの第7波が豊能町から出ないぐらい防止できる、そういうような形をぜひ取ってもらいたい。豊能町では安心して暮らせるなどと言えるような状況をつくり出していきたいと思うんです。今は無料ですけれども、いつまで続くのかも分からないような状況です。薬がないとか、足らないとかいうようなことも言われておりますので、その点での状況をよく見ていただき、府にはきちっと養生できるような形を取って、要求していただきたいと思います。

次に、児童生徒のコロナ感染が相次いで、学年、学級閉鎖がこの間ありました。学校現場は、新型コロナ対策とタブレットやオンライン授業等で多忙化する教職員にインターネットなんかでアンケートを取っておりますが、実施の回答が122人という回答がありまして、74.6%、こういうのをアンケートで取られています。教職員の増員対策83.6%という回答もあります。忙しい中で感染予防にPCR検査等の、子どもが安心して学び、教員が安心して働けるよう、現場の意見に即してどのような措置を講じているのかについてお伺いいたしま

す。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えいたします。

今年入りまして、1月20日頃から学校での児童生徒の感染が相次いでおります。先週は、光風台小学校の卒業式も延期することになっております。しかし、延期はしましたけれども、少し落ち着いてきたかなというふうなことは思っております。学校での感染対策については、文科省や大阪府の感染マニュアル、本庁コロナ対策本部の協議事項に基づいて学校に周知して、保護者宛てにも通知しております。

学校現場の意見に即しての措置ということですが、学校現場は確かに先生の人数はそれほど多くなく大変ですので、もし陽性者等が発生しましたら、事務局職員が学校現場に駆けつけて、一緒に濃厚接触者を判断したり、また、学校内のトイレなどの消毒につきましても、シルバー人材センターの協力を得て学校に入っております。また、空気清浄機の購入とか消毒用アルコール等の消耗品の購入等、学校の希望に応じて行っております。また、健康増進課と連携しまして、教職員のワクチン接種につきましても、町内外在住にかかわらず行っておるところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

このところは大事だと思いますので、教育委員会も大変だと思うんですが、学校の先生の現場としては、本当に子どもの指導とPCR検査等に関わるいろんな安全対策、そういうところに気を遣わなけれ

ばならないような状況で、今アンケート調査でも言いましたような状況がありますので、その点、十分学校のほうと話し合いながら安全対策を取っていただきたいと思います。

次に、教育問題の保幼少中一貫校のことで質問いたします。

吉川中学校改修工事の事前調査で、壁面塗料に含まれたアスベストの検出により、工事方法の再検討、安全な学習の場を確保等が求められますけれども、今後の計画はどうなっているのか、お聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えいたします。

基本設計の途中におきまして、壁面の建材にアスベストが含有しているということが分かりました。これにつきましては、安全に除去しながら工事を進められるよう、また、学習環境に影響を与えることがないよう、工事スケジュールや工事内容の変更も含めて検討を行っております。令和8年に義務教育学校を開校できるよう作業を進めておりますので、変更内容がある程度定まりましたら、改めて場を設け、御説明させていただきたいと思っております。よろしくお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

こういう途中でアスベストが出るような事態があったということでは、当然工事に関わる時にこういうものが出るんじゃないかということでの、国からの事前調査をするということで見つかったというふうに思いますけれども、ぜひともこれが安全に除去されるように十分注意していただくよ

うに、工事関係者にも指導していただきたいと思えます。

次に、切れ目のない学びと育みに向けて、安全学習の場所の確保と同時に、環境の充実を求めるということで伺うわけですが、切れ目のないということは、この壁面にアスベストが出た、そうすると、この場所では勉強ができないんじゃないかという危機感があるわけなんですけれども、その点についての、安全な学習の場所の確保というところでお聞きしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

アスベストが出たということで、その場所での学習の継続ということなんですけれども、確かに議員がおっしゃるとおり、教育委員会のほうでも安全に配慮してすることが大切だと思っております。当然、アスベストを安全に除去する手だてはするんですけれども、もう一步踏み込んだ対策につきましては、先ほど申しましたように、改めて御説明させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

まだ安全に学習できる場所というのは、決定されていないということですね。確認します。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

場所なんですけれども、教育委員会のほうでは案を持ってはありますが、その場所については改めて説明させていただくということ

でお願いします。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

では、強要いたしません。ぜひ安全な場所を、子どもたちが本当に楽しく通える場所を確保していただきたいと思います。

次に、吉川中学校の改修の際、地球温暖化の要因である化石燃料依存を減らすために、脱炭素と再生エネルギーはずっとと言われておりますけれども、この抜本的な普及が今は言われております。魅力ある教育環境を推進するため、太陽光パネルの設置を求めますけれども、そのお考えはいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

太陽光パネルの設置の件ですけれども、以前、議員のほうから御質問いただきました。学校施設への太陽光発電の導入は、教育の教材としての活用や二酸化炭素の排出削減による地球温暖化対策、ほかにも電気代の削減や非常用電源としての活用ができるなど、様々なメリットがあります。

しかし、吉川中学校への設備導入を考えた場合、幾つかの問題がありまして、採算性や地球温暖化対策への有効性を考えた場合、学校施設において外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネ、太陽光発電の導入によって、学校の年間エネルギー使用数をゼロにするためには、太陽光発電設備50～100ワットを設置することが有効と文科省のほうでは言っております。

この規模の設備を設置するための費用を捻出することが財政的に非常に厳しいこともありますが、吉川中学校については、設備を設置するために発生する荷重の増加等

の影響に対して、施設の耐久性に問題があり、つまり、構造上、設置は少し難しいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

残念です。せっかくしっかりと耐久性のある学校に改修するというのであれば、やはりその辺しっかりとした、そういうことにも持ちこたえられるようなことができないのかどうか、構造上は建築の技術では大丈夫だと思うんですけども、そこまではもう考えないということをおっしゃっているのかどうか、確認いたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

現在、基本設計をしているんですけども、体育館の改修で、荷重が多くなるとしんどいと、地震等の影響もあると非常に難しいということです。そしてまた、有効な電力を確保しようとしますと1,000万円ほどかかります。それに加えて、体育館の耐震構造等、荷重に耐えられるものにしようとするともっと費用がかかってきますので、現在は太陽光パネルの設置については考えておりません。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今後の先進的な学校ということで、少しでも電力の改善、SDGsということも言われている中で、やはりこういう新たに発足するときにこそできるものだと思いますので、文部科学省などとも機会があればぜひ話をさせていただいて、設置できるような方向をつくっていただきたいと思います。

次に、東西の学校給食は、変更せず自校方式を実施すべきと思いますけれども、雇用の場、防災対策からも必須なことじゃないかと思いますが、そのお考えはいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

給食を自校方式ということですが、学校給食については、これまでも説明しておりますとおり、令和8年の義務教育学校開校の際には、西地区で一括調理し、東地区へ運ぶ親子方式での提供を考えております。

雇用の場の考えにつきましては、議員の言われるとおりですが、やはり両校に設置する費用を考えると、現在の町財政の状況では、少しでも負担を少なくすべきであると考えております。

防災対策で給食室を利用することにつきましては、家庭科室もありますので、ある程度代替えできるのではと考えております。

整備費やその後の設備の維持管理やランニングコスト等の財政負担が少ないこと、また、東地区へ短時間で配送でき、東地区の学校でも温かい給食の提供が可能であり、東西での給食の差は出ないと考えておりますので、吉川中学校で一括して給食を作り、東に運びたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

この東西というところで、やはりそういう個別の給食室を確保することが普通じゃないかと思うんです。文部科学省は、この設置については駄目というような、2つも要らないというような、そういう考え方があるのかどうか、それは確認されてお

ますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

給食室を東西に2つ造ることは、駄目ということはないと思います。ただ、東で造る場合にも、あと8,000万円から1億円の費用がかかります。こういうこともありまして、経費節減の面からも、西地区に1か所の給食調理施設を設置するのがふさわしいと、近隣の市におきましても、給食センターというのがあって、各市内の学校に運んでおりますけれども、吉川中学校に給食センターのようなものがあって、それを東に運ぶというふうな形になるかと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

豊能町にとっては、2小2中という一貫校が新たに進められるわけなんですけれども、これは本当に大事なことであって、何もかもが何かできませんというような話になっているように思うんですけれども、これも地域の地産地消を大事にしていくという観点からも、やはり重要なことだと思うんです。

東能勢小学校の給食室は現在使われておりますが、老朽化ということが言われておりますが、全くこの先、令和8年までもたなくて無理な状況なのか、それにきちっとしていくためには、また1,000万円かかかという状況があるのか、そういうことを考えておられたのか、計画にはなかったのか、お聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

東能勢小学校の給食室ですけれども、そこから持ち出して運ぶということも考えております。これにつきましては、平成20年、21年ぐらいから中学校の給食を検討する際にも考えておきまして、プラットフォームの設置や、給食室が坂道の途中にありますので、その辺が非常に積み込むのが難しいとか、改修費がかかるということから、当時断念した経緯があります。

今回も同様のことですけれども、東能勢小学校の給食室を改修するには、大分古くなっておりまして経費もかかるので、そこからの持ち出しは難しいかなというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

財政難と言われましたら、もうどうしようもないんですけれども、まちづくりがやはり遅れてきたという、人口増の、そういう政策的にも遅れてきたということが、一つあるのかなというふうにも思うんですけれども、やはり私はずっと、給食は自校方式で東西にということを求めておきたいと思えます。その改善のために何らかできるようであれば、ぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

次に、第1駐車場でのテニスコート計画は中止になりました。昨年の議会で、あの場所は東ときわ台の開発時に、水を集中させる場であると指摘してきたところがございます。近年、多く見られる豪雨の危険を避けるのは当然であります、テニスコートの検討については、場所的には計画をされているのか、どこか設置場所はあるのかどうかお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

テニスコートの設置場所ですけれども、第1駐車場が難しいということになっております。

テニスコートの位置につきましては、学校の考え方を聞き、調整していますが、現在のところ、吉川中学校敷地内での整備を検討しております。敷地面積の件もあるんですけれども、現在想定している面積ですが、現在のテニスコートのところと職員駐車場、あれが前期用のグラウンドになりますので、今のグラウンドと併せて1万1,869平米のグラウンドを取ることになります。小学校1年生から6年生、また中学生のグラウンドの法的必要面積が6,790平米ですので、グラウンド内にテニスコートを造りましても、面積的には十分足りると。実際に私もメジャーを持って測りに行きまして、取れるかなというふうには思っております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

敷地内でできるということを確認されたということですね。それは良かったと思えます。子どもたちが校外に出て活動するということは、授業中など危険なこともあると思いますので、その方向でできたということは本当に良かったと思えます。

次に、東地域の町立認定こども園のふたば園がありますけれども、西地域にも認定こども園を建てるという話でございますが、これは町立で、ふたば園と同じような、格差のない状況が保たれるのかどうか、その点についてお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

東地区の現在あるこども園との格差ということですが、現在のふたば園との格差が生じないように行っていきたいと考えております。公立でやる場合は当然ですが、仮に民間法人に運営を委ねることになりましても、保護者、運営法人、町で3者協議会を設立しまして、これまで町が培ってきた保育・教育を継承していくことを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

子どもたちが本当に安心して幼児期の教育ができるように、やはり民間が豊能町に少子化でなかなか来ない、途中で逃避されるというようなどころも他市ではありました。そういうことがないように、ぜひ良い環境ができるように頑張ってくださいと思います。

次にいきます。災害対策のまちづくりについてでございます。

昨年12月議会で、防災は事前チェックが重要であり、まちの災害対策を質問してきました。答弁では、大阪大学や清水建設と防災点検保全に取り組んでいくというような答弁をさせていただいておりますが、その後の進捗状況はどうかお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現在、大阪大学、清水建設株式会社とで、本町と今後の自然災害に対応するために、まずは今年度と来年度の2カ年なんですが、

育成型ということで競争の場形成支援プログラム、未来型知的インフラ発信拠点という、国の補助のメニューなんですが、それに取組を開始したというところです。

具体的には、本町で発生しましたが、光風台6丁目災害、緑地災害ですね、それを踏まえまして、木代の戸知山のほうで、今月の3月14日から実証実験の擁壁とのり面を今、現在施工しているところです。

本格的な実験については、4月からになりますけれども、土砂災害等の自然災害リスクを見える化するというために、新技術になってくるんですけれども、超長寿命化のセンサーを開発しまして、インフラ維持管理システムを構築していこうと考えております。なお、こういう屋外型の土砂災害等の自然災害リスクを実験するような取組なんですが、全国では初めてではないかなと思っております。

なお、このインフラ維持管理システムですけれども、住民に対して情報提供を行えるシステムを構築するという取組ということで、今年11月に育成型の取組が国のほうで審査されて承認されると、さらに10年間の本格型へ移行することになります。そうすると、令和15年3月末まで延長するということになりますので、そうすると国からの補助金もさらに活用できていきますので、より充実した実証実験が今後可能になるのではないかと考えております。

本町としては、引き続き競争の場の取組として、大阪大学、清水建設株式会社と連携しながら、今後の自然災害に対応するための新技術の、前提としたらインフラ維持管理の体制、管理システム、そういったものを構築していきたいと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

画期的なことだと思います。豊能町にとって本当にリスクのないことが大きく求められるところでございますけれども、実際これが、国も国土強靱化ということで進められておる中の一環かなと思いますが、豊能町にとって実際安全が確認されて、また、10年間の本格的に実験ができて補助金も頂けるということでの豊能町としての安全な対策、これができるようにぜひ先進的に頑張ってくださいというふうに思います。また、これが進められれば、どのような状況なのか途中で御説明などをいただきたいと思います。

次に、今、気候危機の下、脱炭素、省エネ、再生可能エネルギーが待ったなしです。2050年にCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを宣言した大阪の自治体は、昨年12月の環境調査で1府14市3町（熊取、太子、能勢）、クリーンなまちへ豊能町も宣言のお考えはありませんか。町長にお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

2050年にCO<sub>2</sub>排出ゼロの宣言ということですが、低炭素社会形成に向けた取組を実現していく中で、住民の皆さんと共に取り組むためにも、宣言の重要性は十分認識しております。

本町におけるゼロカーボンへの取組としましては、従来より、森林等の整備による環境保全や地域新電力会社から電力供給を受けていることなどがございます。また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策実行計画を策定しており、これは、町民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任をもって温室効果ガスの削減と気候変動への適用に取り組むとともに、各

主体が連携・協力した取組を進めることにより、持続可能な社会の実現を目指していくための行動計画です。

現在、この計画が見直しの時期を迎えていることから、この見直しに合わせて宣言できるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひ宣言できる整備をしていただきたいと思います。やはりこの豊能町は、そういうところでもクリーンなまちとして頑張ってくださいと思います。

次に、エネルギーの地産地消で、住む人、来る人へのまちづくりを目指して全力を挙げるまちに、充電スポットの設置をお願いしてきましたけれども、その点、能勢町でも設置されましたが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

一般社団法人日本自動車販売協会連合会によりますと、令和3年中の販売台数、乗用車につきましては、新車販売対数約240万台。それに対しまして、EV車とプラグインハイブリッド車、いわゆる充電を必要とする車の台数は約4万4,000台というところで、乗用車全体の約1.8%にとどまっている状況でございます。

充電スポットにつきましては、以前も申し上げましたが、設置費用及び年間の維持費もかかっておりますため、今後の国の動きを見極めながら、町の財政状況等を鑑みまして対応してまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は、午後2時といたします。

（午後1時50分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

こんにちは。議長より御指名いただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

まずは財政についてですけれども、先週に予算特別委員会が開かれまして、令和4年度の予算審議が行われました。今回、コロナの創生交付金等があり、予算としてはその分増えたりもしているんですが、現実的には基金を取り崩しながらの予算編成となり、大変厳しい予算編成となっております。

予算については明後日の本議会のほうでまた審議されると思うんですけども、今回は、平成28年から令和2年までの過去5年間の決算報告書を基に質問させていただきます。

過去5年間で、町税については1億3,500万円の減収ということになっております。もちろん町税が減収であるということです。ですので、一般財源も、そして自主財源についても減少傾向にあり、自己財源比率については約45%前後となっております。交付税措置があり、今の町財政が成り立っているところが大きいということですので、現状の交付税について、いろんな基準があるのであまり細かいことはここではお話ししませんけれども、需要額と収入額

の差額というところで交付税措置がされているわけですが、人口の減少や補正係数が変わったりということによっては、交付税も一気に下がる可能性が出てくるといことも考えると、現状、交付税を当てにした形の財政ではとてもやっていけないということがどこかで出てくる可能性があると考えます。

また、予算を編成する上で、今も言ったとおりの状況の中で、新規事業を開始することがなかなか難しい状況が今後も続いていくのかなという、何かをやめていかないと新しいことはできないという形ですので、今後も難しいかなと思います。

ただ、最低限必要な歳出を確保した中での予算編成になると、どうしても出ていくほうより入ってくるほうでカバーしていかないと、今後なかなか難しいことも出てくるかと思っておりますので、豊能町として、歳出が抑えられないのであれば、歳入を増やす方法を模索していかないと駄目だと思いますけれども、現在、歳入を増やすために何をしているのか、もしくは、ここ何年かでどういったことをしているのかお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

議員おっしゃいましたとおり、まず町収入の根幹であります町税につきましては、毎年減少している状況でございます。本町の現状から申し上げますと、現在、即効性のある歳入の増加策というのはない状況であります。

現在、私どもが行っている歳入を増やす努力というのは、まず、事業を行うに際しましては、国や府及びほかの団体も含めまして、そういった補助金の確保をする、例



えばふるさと寄附金を増やす、あるいは、起債を借りるんですけれども、起債を借りる場合につきましては、少しでも交付税措置のあるもの、有利な借入れを行うなどの作業を行いまして、最終的に交付税が少しでも確保できるような形で努力をしているところでございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

歳入を増やす方法というのは、ほかにもいろいろとあると思うんですけれども、私ちょっといろいろ調べてこさせてもらいました。

もちろん一番理想なのは、生産年齢人口といえますか、労働人口が増えること、もしくは企業誘致というところが一番の理想だと思うんですけれども、なかなか今はその状態は厳しいところであります。ですので、それ以外というところで今、町の税収の中で、毎年出ております不納欠損、もしくは収入未済額、この部分というのは、特に不納欠損の場合は回収できなくて欠損扱いになっているということですので、即歳入から外れてしまうところになります。ですので、そこを出さないようにすることがまず大事であります。もちろん未済額についても、できるだけ徴収するというところが必要だと思うんですけれども、過去5年間の状況を見ると、大体不納欠損で平均すると5年間で200万円程度、未済額については、繰越しをされている部分もありますので毎年という考え方ではないのと、どこかで回収してしまうとそこでなくなってしまう可能性もありますが、今現状、全体で4,000万円が豊能町の中であるということですので、ここの部分の徴収を増やすという努力がまず必要なのかなと思います。その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

まず、不納欠損を減らしていくというお話ですけれども、不納欠損になる主な理由としましては、生活が突然立ち行かなくなって税金を払う元手がなくなってしまう、あるいは、行方不明になってしまわれるとか、それから、会社等の倒産といったものが主な原因に挙げられます。もちろん徹底的な財産調査を実施しているわけですけれども、それでも、やはりどうしても財産が見つからない場合は、やむを得ず執行停止という処分を取りまして、数年間様子を見た後、最終的には不納欠損というような形になっております。そうならないように財産調査等を行い、適宜差押え等を行うなどして対応しておるところでございます。

収入未済額の件につきましては、同じようにやはり督促、それから、催告等で年度内納付というのを徹底して進めておるといようなところがございます。ただ、100%というのはなかなか難しいところでございます。まして、今は97%か98%ぐらいの数字は確保しているんですけれども、できるだけ滞納繰越にならないような努力は続けておるところでございます。

税収を増やすということはなかなか難しいんですけれども、できるだけ納付しやすい環境というのをつくることも大事なところでございます。例えばコンビニ納付であったり、Pay Payとか、そういうようなものの支払いを可能にするとか、できるだけ簡単に納付できる環境をつくるというのも、滞納繰越を減らす1つかと考え、そういった対策も講じておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

おっしゃるように、そういった事情で出てくる場合もありますが、時効が3年、5年、その内容にもよりますけれども。時効によって欠損が出てくる場合、時効の延長というのもできると思うんです。ですので、そういったことでできるだけ回収できるような努力もしていかないと、昨年であれば550万円出てるわけじゃないですか。近年でいうとかなり大きい金額が出ておりますので、もちろんコロナ等いろんなことがあったのかもしれないですけども、そういった部分でできるだけ回収できる方法を考えていただけたらと思います。

さらに、大きいところではそこになってくると、ふるさと寄附金については後で別に質問させていただこうと思っておりますが、もちろん府や国からの補助金はもちろんですけども、先ほど永並議員からもあった、ごみの有料化の2,000万円の件もありますし、豊能町ではなかなか難しいとは思いますが、ネーミングライツであったりとか、公共施設の料金改定であったり、駐車場等の無料を有料にするとか、もちろん住民サービスが悪くなっていく状況の税収をあまり増やすことが本当に良いのかどうかというところは検討しないと駄目だとは思いますが、そういう方法もあるということは考えていかないと、今後、住民サービスが言いながら税収がおぼつかなくて、結局住民のためになっていないのであれば、その辺、どこをどうするのかというのはもう少し考えていかないと駄目なのかなとは思っています。

また、税外収入としまして、簡易的なものだと、これはそんな大した金額にはならないと思えますけれども、ホームページのバナー広告、役所で使う封筒広告、そうい

ったもので少しですけども。例えばバナーでも、豊能町のホームページの閲覧数がどれくらいあるのか分からないので金額設定は難しいかもしれませんが、1バナー月1万円として、一番下に5バナーぐらいを載せたとして5万円だと年間60万円とか、そういった部分も含めて、やはり何かで収入を得る形を考えていかないと、なかなか今後難しいと思います。ほかいろいろ見ていたんですが、面白いところだと、小学校の学校給食の献立表は必ず配られるので、そこに広告を載せるとか、豊能町はエレベーターがありますけれども、エレベーターの中に広告を載せるとか、道路に面した窓に広告をとか、いろんなことをいろんなところでされているので、やっぱり豊能町には豊能町独自のやり方で何かそういう収入を増やす方法を考えて、もう少しやっていただければなと思います。これは要望です。

ほかに、今回の予算にもちょっと載ってましたけれども、クラウドファンディングであったり、ガバメントクラウドファンディングについても、歳入とは言えないかもしれませんが、歳出を減らす方法として考えられるので、例えば、あるところでは案内板を設置するのに、通常のクラウドファンディングで寄附していただいた方に案内板の後ろに名前を入れますとか、そういう簡単な形でも実際していただいて、看板の設置ができているという実績もありますし、そういった方法もあると思うので、本当にいろいろ考えて、やはり今までみたいに税収があって、それだけでやっていける状況にはないので、税収を増やす方法、もしくは税外収入でも増やす方法をもっと考えていく必要があるのかなと思います。

ふるさと寄附については予算計上されているん

ですけれども、ここ5年間でふるさと寄附が平均2,000万円を切ってるくらいの寄附しかないんですよ。ふるさと寄附については、寄附していただいた金額に対して、実際にはそこに返礼品であったり、広告費であったり、その他もろもろ経費がかかりますので、実際には約半分ぐらいが実際の金額になってきますので約1,000万円程度。そこから、これは細かい話になりますが、豊能町の住民さんがほかのところにふるさと納税された分というのが豊能町の減収になるんですけれども、国のほうからは交付税措置がされておりまして、減収分に対する75%は交付税で返ってくる形にはなってるんですけど、75%ということは25%はマイナスなんですよ。その分を差し引くと、実質500万円程度しか寄附金額がないんですよ。それも、毎年2,000万円程度で増えるような推移がないんですけれども、これについてこういった形の活動をされているのかお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

ふるさと納税は、ふるさとなどの自治体に寄附をした場合に個人住民税、所得税から控除されることで、本来納税すべき自治体に納税したと同じ効果を生む制度だと認識しております。

今、御質問のPR方法等につきましては、町のホームページ、またふるさと納税の専門ポータルサイトの「さとふる」、「ふるさとチョイス」、「楽天」への掲載、そして、幅を広げるという意味で、令和2年度からは「ふるなび」も追加いたしまして、PR効果を図っていくことをしております。

また、返礼品の充実で変わってくるようなこともございますので、引き続き本町の

魅力を広くPRしながら、より多くの方に豊能町のファンやサポーターになってもらえるような、積極的な返礼品等を考えていくということに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ふるさと納税については、総務省のホームページにいろいろな資料が載っておりまして、その中に、まず近年の適用実績ということで、平成25年から始まりまして令和元年までのデータがあるんですけれども、平成25年度は寄附金額約130億円に対して、令和元年で4,576億円、もう全然金額が変わって、これは令和元年なので、2年、3年、まだまだこれからも増えてくる金額だと思うんです。このふるさと納税のシステム自体が、本当は応援したいところに寄附をするということから始まったんですけれども、カタログチョイス的な感じになってしまっているのが少し残念なところではあるんですが、現実そういう状況になっている以上、その状況を踏まえた上で、この豊能町としてどうしていくかを考えていく必要があると思います。

今言った総務省のホームページの中で、細かい数字が入ったデータというのも一緒にアップされていまして、その中から、平成29年だったか、30年だったかからのデータがあるんですが、本町で今2,000万円ということなので、大体同じぐらいの金額の寄附から始まって、増額している市町村というのを見ていくと、かなりたくさんあるんですよ。中身まではちょっと確認はしていないんですが、そういったところの市町村に直接、例えばどういうことをして増やしていったのかということを知りたいとか、そういったことを今後していく

予定というのではないのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

池田議員もおっしゃったとおり、いろいろな角度からこの取組については進めていかないといけないなということは重々承知しております。

ふるさと納税の返礼品についても、杉材使用のステップツールですとか、ランドセルリメイク商品ですとか、イノシシのお肉、この辺りが非常に人気がありますので、ほかにも何かできるものがないかというものも考えていかないといけないと思っておりますし、全体的には69点あるんですけれども、イベント的なものが非常にうちの町は少ない、イベントの参加をしていただけるような返礼品というのも、もしかすると今後作っていくと、豊能町のほうに来ていただける方も増やしていける、魅力を発信できるという部分でも考えていかないといけないなと、このように考えております。

また、企業版ふるさと納税をいただく仕組みが令和2年11月にできているんですけれども、こちらはPR不足で、企業からのふるさと納税というのを今はいただけない状態ですので、こちらについても次年度は取組を進めていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

何か質問をしたりすると、よく「近隣で」とかいう話があるので、ちょっと近隣で調べてきたんですけれども、近くで亀岡市が平成30年6億円ぐらいの金額が令和2年で23億円、これもいろいろ努力をされた結果だと思うんです。すぐ近くですし。

ふるさと納税のルールの中で、いろいろあるんですけど、返礼品は3割以内とか、必要経費は5割以内とかっていう以外に、返礼品に関しても、その地区内にあまりそういう返礼品として見合うものがない場合は、近隣のものを返礼品として使用することも可能、絶対できるというわけではないですけれども、可能であるということもルール上にあるので、そういったことを考えれば、近隣でそういうふうにされているのであれば、同じことを真似するという意味じゃなくて、何かそういうことからいろいろ考えていく必要があるのかなと思います。

これから始まっている形で、1年ありますので、この1年の間にいろんな努力をしていただいて、来年、再来年とだんだん増えていくような形でいろいろしていただければなと思います。

次の質問に移らせていただきます。

放課後事業についてなんですけれども、現在、西地区、東地区、「学び舎」という形で中学生が週1回、約2時間ほど勉強する場所を設けられていると思いますけれども、それを今後、小学生にまで拡大していく予定というのではないのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

池田議員がお尋ねの、放課後事業等につきまして御答弁申し上げます。

現在、今お話がありました中学校で行っております放課後事業「学び舎」は、中間テストとか、期末テストを前に生徒から要望があり、場所の提供だけでなく、教職員が指導を行うようになったもので、年間30回～40回行っておるものでございます。次に、小学校のほうでは、放課後の居場所

づくりとして、大阪府の補助を受け、「わくわく教室」という広場事業を行っております。

ただし、小中学校とも新型コロナウイルス感染拡大防止対応で実施している回数は、今年度は予定より少なくなっております。

お尋ねになった、今後、小学校のほうにというようなお話ですが、令和4年4月に発足いたします学校運営協議会の中で、子どもたちの放課後の居場所づくりや土曜日の過ごし方などについて、これまでの活動をより発展させ、支援していくか熟議をしていただくなど、そのような予定をしており、次年度検討していただく課題の1つとして、準備会の中で私のほうから今、検討をお願いしておりますのでございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

教育長は、能勢についてもそうですし、箕面についてもそうですけれども、そういった放課後事業等について関わってこれていると思いますし、いろいろ御存じだと思いますので、ここの部分に関しては、例えば能勢のほうの話になりますけれども、能勢であれば、こういったふうな要綱等を作られて、小学校に関しては週3回、中学生に関しては、ちょっと今はなかなか難しいみたいですが週1回、中学生に関しては塾が入ってこれられていて、塾の方がやられているみたいなどところがあるみたいですが、そういったものもされていますし、豊能町の場合は町内に塾をされている方がおられたり、近隣で塾に通う場所が近いとは言いは難しいですけど、送迎しながらで行けるような場所があることもあるので、なかなかそこまではというところもあります。いろいろなことを考えて、今後、やはり子どもたちがもう少し勉強する環境を整えてあ

げるのが必要であると思いますので、今後そういった分もお願いしていきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

ホームページ等についてお伺いいたします。インターネットというものが1990年半ばから多くの方に使われ始めて、今現在では当たり前の時代になってきております。全員とは言いませんけど、約1人に1台スマホを持っているような、そんな時代になってきておりますので、インターネットを使ったウェブサイト等のネットサーフィン、ってあまり最近は言わないですけど、簡単にできる状況にはなっていると思うんですけども、豊能町ももちろんホームページを作成されておりますけれども、3月に新しくページを更新されておりますが、大体どれぐらいの閲覧数があるのか統計は取られているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

今、手持ち資料として閲覧数の数を持っているのが、年間としてしかお答えすることができませんが、令和3年1月～12月までの1年間の実績を見ますと、トップページで45万5,876件となっております。その内訳としましては、パソコンで御覧いただいている方が35万2,391件、スマホで御覧になっている方が10万3,419件、ガラケーを用いて御覧いただいている方が66件となっております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

これはかなり古いデータなので、今の値には当たらないかもしれませんが、1カ月に1回程度住民の中の1割～2割の

人はホームページを訪れると言われて「いました」と言ったほうがいいのかもしいですね。ということは、今、豊能町の住民が約1万9,000人として、その2割として3,800人掛ける1年ということになりますので、その人数分は住民である可能性があると、ちょっと今掛け算ができないのであれですけど。残りの45万人からその分を引いた分が、外から来られて見られている可能性が高いということになるのか、もしくは、この統計を取られたのも、あくまでも、こうやったら外から中からというのを分けることはなかなか難しいので、ホームページ上の中のページの階段というか、トップページから次のページ、次のページと進んでいって、深い層まで行くにつれて大体住民しか見ないという考え方から、そういったデータがかつて取られたところがあって、そういう参考データということなんですけど、それから考えても、かなり豊能町以外の方からも見ていただいていると思うんですよね。

にもかかわらずなんですけど、豊能町のホームページの全体的な更新が遅い、内容的なものもそうですし、何かしますというのも案内が遅い、全体的にそういった更新が遅いと思うんですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

ホームページに掲載するページの管理というのは、各所属長のほうにお任せしている現状がありまして、開催する会議ですとか、あと、所管する部署が異なるため、案内のタイミングはばらつきがあるということとは事実でございます。御案内が直前になっていたというような御指摘もございませ

たので、そういうこともあったということはこちらのほうでも認めております。

情報の管理につきましては、管理基準を定めて運用しているところなんですけれども、御質問の、掲載の期間の管理のルール化というのはできていない状態でありまして、今後は関係課と調整に検討してまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

更新等、町長のページもちょっといいかげん更新していただかないと、選挙の後の挨拶のままになっておりますし、ほかにもいろんなところが、アップされていない情報もまだまだ多分あると思うんですよね。ですので、やはり情報を発信するべきものですので、そういったものをできるだけ早く正確に更新していただけるようお願いいたします。

その中に、イベントカレンダーというのがあるんですけど、これは自治会の町政報告会か何かのときに、町長さんからいろんな話の中で、町の情報を外に発信していくに当たって、いろんなイベントを豊能町のホームページに載せていきますよというお話を大分以前に聞かせていただいていたんですけど、その後も見てるんですけど、イベントカレンダーに載っているのが、図書館の情報とユーベルホールの情報が少しだけで、ほかの町内でのイベント等はほとんど載っていない状態です。例えば、最近であれば、花嫁行列とかもしてたと思うんですけど、多分載ってなかったと思うんです。その後の高山でのイベントも載ってなかったと思います。年明け、例えば「とんど」も両方でされてましたけれども、そういうのも載ってなかった。

そういった地域でいろんなことをされて

いる、コロナ禍でなかなか今はちょっとできないことも多いので、されていないことも多々ありますけど、実際されている部分もあるので、そういった部分というのはきちりともう少し載せていただいて、地域住民だけじゃなくて、外から、ここでこんなことをしているんだって来てもらえるということも大事ですので、その辺をもう少し頻繁にというか、いろんな情報をいろんなところから集めてアップしていただければなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

現在、イベントカレンダーの活用方法については、掲載する情報の内容が適正なページ管理の観点から、町が主体的に発信する情報としては、町が共催講演する事業ですとか、自治会、または豊能町社会教育関係団体として登録されている団体などに限定しているというのが現状でございます。

全体的にいろいろな町の魅力を発信するためのイベントカレンダーにしていこうと思いますと、この辺りも考えていかないといけないと考えておりますので、町内で議論して検討してまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ホームページもですけども、あと、今はもうホームページだけじゃなくて、いろんなSNSを使われてますけれども、豊能町のホームページを見ていただくと、下のほうに、SNSもクリックすると開くようなページが一緒につけられていますけれども、豊能町としてのSNS、フェイスブッ

クとかではなくて、あくまで豊能ベースなんですよね。インターネット等で「豊能町」で調べると、「とよのん」は引っかかってくるけれども、とよのんが豊能町のゆるキャラだって知らない人にとっては、豊能町では引っかからない。やはり豊能町として豊能町の情報を発信するのであれば、「豊能町」というので検索が引っかかるようなフェイスブックのページ作成も必要かなと思うんです。

さらに、今、町長個人のフェイスブックで町の情報をいろいろと発信されていると思うんですけれども、やはりそれも、もちろん町長がしていただくのはすごくありがたいことだと思うんですけど、例えば箕面市であれば、「市長のページ」という形でのフェイスブックのページがあり、市長用のいろんな情報発信する部分であったりとか、各市町村によっていろんな情報の発信の仕方があると思いますけれども、やはり個人ではなくて、町のページとして作成する必要があるのかなと思うんですけれども、SNS等についてどういうふうにお考えなのかをお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

現在は、今議員がおっしゃいました、豊能町のイメージキャラクターである「とよのん」に特化した公式アカウントによるフェイスブック、それから、令和3年度からはインスタグラムも活用しまして、イベントを中心としたまちの魅力の情報発信に努めております。今のところ、フォロワー数は約1,000人と多くはない状況ではありますが、さらに利用してもらえるように引き続き周知に努め、SNSを活用して住民が欲しい情報を確実に届けるという、SN

Sの利点を活かした効果的な情報発信と利便性の向上を図っていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今、豊能町にあるフェイスブックも、インスタもそうなんですけど、インスタについてもイベント情報をただアップされているような感じになっているんですよね。ユーベルホールで何々がされますとか。そうではなくて、豊能町の良いところを外に発信していくのであれば、そこではなくて、こういう景色がきれいですよとか、ここで食事されるとこういう料理ですよとか、そういった部分が必要だと思うので、ちょっと情報の発信の仕方が少し違うのかなと私は思います。

ですので、そういった使い分けですよ。今って、ホームページに直接来る率より、SNSを見る率のほうが高い。SNSを見たときに興味のある方が、その先のホームページに来るというイメージを多分持ってもらったほうが良いと思います。

ですので、SNSの情報発信が弱ければ、ホームページで何を見るわけでもなく、また、SNS自身も更新の頻度が、ユーチューブチャンネルも下のほうに載ってるんですけど、半年前から止まっているんですよ。なので、フェイスブックとかはちょこちょこアップはされてますけど、ただ、それもイベント情報みたいなのをちょこちょこ載せてるだけなので、もう少し発信する中身の精度を上げていかないと、登録はしていただいているかもしれないですけど、誰もそのうち見なくなる、登録数だけがあっても実際の閲覧数が全くない状況になっていくと思うので、やはりその辺も中身をもっと少し考えてアップしていく必要があるの

かなと思います。

アピールする上では、何をコンセプトにして、シテプロモーションの、どういうプロモーションをしていくかということベースに中をアップしていかないと、ただただイベント情報の発信といったものでは、誰も飽きてきて見てくれないということになると思いますので、その辺はもう少し精度を上げていただければと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

議員のおっしゃいますことを真摯に受け止めまして、努めていきたいと思っております。

ただ一つ御紹介しますと、地域のイベントなどの地域魅力の発信としましては、「トヨノノPORTAL」において、トヨノノレポーターがリアルな視点で町の魅力を発信していく、そのような取組をしております。こちらについては、閲覧数が月平均3万5,000回ございまして、季節の良い地域の風景ですよとか、ひまわりのときもそうでした、豊能町へ行ってみたいと思われるような気候のときには、月6万回もアクセスがございましたので、こちらについては今後も充実させて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

「トヨノノPORTAL」についてですけど、トヨノノレポーターさんがいろいろ投稿していただいているんですけど、これもいろんなところで話が出ていると思うんですが、レポーターさんの人数に対しての投稿されている人数が少ないということが上げられていると思うんですよ。ですので、もちろん上げていただいている



方がおられて、それだけの閲覧数があるということはすごくありがたいことではありますけれども、やはり1人の視点ではなくて、いろんな方のいろんな視点からいろんな情報を発信するのであれば、もう少し皆さんにいろんな発信の方法を知っていただくことが、そこの部分に関しても必要かなと思います。こちらのほうは、お願いで終わりにさせていただきます。

最後ですけれども、以前から一般質問でちょこちょこことされてますけれども、豊能町にも町歌というのがありまして、基本的に町のイベントでしか使われないことから考えると、豊能町では成人式でかかるくらいかなと思うんですよね。これをもう少し住民の方等に知ってもらえるような環境を整えることができないのかなと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

豊能町歌につきましては、ほかの町政施行に合わせまして、町章であるとか、町民憲章、町のシンボルは制定したんですけれども、町歌については明確な規定がないのが現状でございます。しかし、町歌は町民が共有して活用できる財産であることには違いはございません。現在のところは、議員おっしゃるとおり、成人式のみでしか聞くことができない状況なんですけれども、今後またほかの行事も含めまして検討する必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

調べるところによると、以前は豊能町でも、役所の中で流されていたというお話も聞きました。現在、近隣でどうされている

のか聞いたところ、やはり同じような感じで町でのイベントで流すだけなので、住民もあまり知らないかなみたいな話もありますし、池田市であれば、必ず午前8時45分に鳴りますと、市歌は必ず流れますと、さらに、市長の挨拶等があるときには、必ずその前に市歌が流れてから市長の挨拶が始まりますというお話を聞きました。

ですので、何らかの方法でもう少し住民さんが知っていただける環境を整えていただければなと思いますので、今後、「とよの未来科」もつくることですし、これは覚えてほしいじゃなくて、豊能町にこんな歌があるんですよということを子どもに知ってもらえる環境をとということで教えていただけないかなと思いますので。

○議長（管野英美子君）

最後に答弁を。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

町歌について、「とよの未来科」で教えてはどうかという御提案、ありがとうございます。

「とよの未来科」は、令和2年度に策定いたしました、豊能町保幼少中一貫教育グラウンドデザインで示しています、目指す子ども像、豊能町に誇りを持ち、自信を持って社会を生き抜く子の育成・実現に向けて、令和5年度より創設いたします教科です。まちの自然、里山のすばらしさや歴史にまつわる宝物に学んだり、人々の暮らしや産業、人権、そして、これからの豊能町のことを地域の方々と話し合ったり、提言したりする教科でございます。

御提案の町歌につきましては、これまで小中学校の教育活動の中では指導をしておりますでしたが、御指摘の「とよの未来科」の中で取組を進めてまいります。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（管野英美子君）

以上で、池田忠史議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は午後3時といたします。

（午後2時52分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

皆様、こんにちは。

議長より御指名いただきましたので、7番・公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

本日最後の質問となります。疲れも大変出ていると思いますけれども、理事者側におかれましては、町民の暮らしの向上や安心安全のまちづくりのための積極的な、また具体的な答弁をよろしくお願い申し上げます。

それではまず、通告書1点目の3歳6か月児健診の視力検査に屈折検査の導入について、質問いたします。

子どもの視力は生まれてから6歳ぐらいまで発達していきますけれども、この間に目に異常がございますと、物を見極める能力が十分に育たない、弱視のままになるおそれがございますが、早期に発見して治療すれば、回復が期待できると言われております。日本眼科医会会長のコメントになりますけれども、視力発達のポイントは、眼球だけでなく脳が関与する、そして物を見るための目から脳の視覚中枢に至る経路の働きは、生後6年ほどまでに成長を確立し、感受性が高いこの時期に、物の像をきちんと見る能力、視力を獲得する刺激になると、このように言われております。つまり、豊

能町でございましたら、3歳6か月児健診の時期から、それぞれの原因を治療できればですね、視覚の発達を促すことができるわけでございます。

一方で、6歳ぐらいの発達のリミットまでに治療の機会を逃しますと、そこからの回復が難しくなると言われております。人生100年時代においては、視力は生涯の財産であります。

昨年12月の一般質問で、初めて乳幼児健診の視力検査に屈折検査導入の必要性を訴えさせていただきました。町長からは、厚労省から補助金要領も出てきておりますので、その内容を精査させていただき、前向きに検討しますとの答弁をいただいております。

そこでまず、町のですね、現在の進捗状況について、伺いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

昨年の12月定例会議におきまして、3歳6か月児健診の視力検査における屈折検査の導入について、御要望をいただきました。その後、大阪府にて実施しております7市の実施状況につきまして、詳しく調べましたところ、機器を購入された実態といたしましては90万円から240万円、レンタルやリースで実施しているところは月2万円台から年間45万円と、様々な価格帯で実施されておられるということが分かりました。また、検査機器を扱う専門職も、看護師、保健師、視能訓練士を中心に、複数人であったり単独であったりと、実施方法についても様々なことが確認できております。

補助金制度につきましては、国より令和

4年度から新規事業として、母子保健対策強化事業のメニューとして、各種検診に必要な備品の整備ですね、これが屈折検査機器等も入っております。また、大阪府より連絡がありまして、この補助事業につきましては、上限額は未定ですが、補助率が国が2分の1、市町村が2分の1というものでございます。また、大阪府の単独補助事業としまして、定額30万円の上乗せ補助が示されておるといことでございます。

また、前回もお答えいたしましたとおり、3歳6か月健診における目の屈折や斜視などの眼用屈折検査機器、これはフォトスクリーナーと呼ばれるものですが、これを用いて視力検査の屈折検査を実施することにより、お子様の弱視を発見し、治療につなげる重要な機会とされており、屈折検査を併用すれば弱視の発見率が上がるということも理解してございます。

財政状況が厳しい中ではございますが、現在示されている補助制度をうまく活用して、実施ができるかどうか、さらに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

先ほどるる説明ございまして、繰り返しになりますけれども、話の中でですね、厚労省母子保健対策関係、令和4年度予算案、この概要におきましても、成育基本法等を踏まえた母子保健医療対策の推進の中でですね、これは新規項目となりますけれども、母子保健対策強化事業において、母子保健に関する記録の電子化及び各種健診に必要な備品、ここの中には屈折検査機器等と明確に書かれております。その整備など、地域の実情に応じた母子保健対策の強化を図

るための事業を創設すると、はっきりとここで明記されております。

また、大阪府令和4年度当初予算につきましてもですね、暮らしを支えるセーフティネットの充実において、新規項目として、弱視児早期発見に向けた屈折検査導入支援事業3,000万円が計上されております。つまり、3歳児健診において、弱視の見逃し防止に有用な屈折検査を推進するため、市町村に対し検査導入費用を支援するわけでございます。補助額、先ほど部長から話がございましたけれども、検査機器を新規または追加で導入して検査を実施する場合、1つの検査会場当たり定額30万円、また補助経費としましてね、検査場所、半暗室等の確保、整備、検査員の確保、養成、その他必要経費も盛り込まれております。

このことから、この制度をですね、活用して、1日も早く屈折検査体制を私は構築すべきであると考えますけれども、また推し進めていくことが大事かなと思いますけれども、本町としての、先ほど答弁ございましたが、もう少し前向きにですね、本町としての導入時期をいつ頃を考えているのか、再度お伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

導入時期についてですが、先ほど申し上げました補助制度につきましては、時限的なものということが確認できておりまして、導入すると思しましたら、こういった補助制度の活用が不可欠というふうに考えております。したがって、可能な限り早急に導入できるよう、前向きに検討してまいります。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

はい、ありがとうございます。

この制度がですね、あるうちにしっかりと活用してですね、早期に検査体制を構築することが、行政の責務であると考えておりますけれども、最後に町長の御見解を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今まで永谷議員のほうからお教えいただいて、早期発見、そして早期治療というのが本当に子どもさんにとって重要なものであるというところで、今回、厚労省のほうからも、それから大阪府からも示されたので、早期に検討してまいりたいと思います。日程はまだちょっと申し上げられませんが、早期に検討して、導入に進めていきたいと思います。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

それでは、素早い対応をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次に、通告書2点目のヤングケアラーの実態について、質問いたします。

これは、国のほうとかですね、府議会等もそうですけれども、ヤングケアラーについて様々な質問をされております。あまり知らない名前なんですけれども、ヤングケアラーとは正式な定義はないそうですが、日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクトによりますと、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うケア、責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子どもを言います。本人としては頑張っていると思っていますし、周りの人からも褒めら

れています。そんな子ども自身が悲観的に思っているというよりは、みんなからですね、頼りにされているという状況の子たちもいるので、ヤングケアラーを探して、その子たちが不幸であるという、そういう意味合いでは決してございません。

ただ、2016年に大阪府の高校へ全国で初めて調査をしたところ、5%の人がヤングケアラーであるということを回答していたそうです。しかし、これは来ている人を対象にしていますので、不登校になっていたりとか、兄弟の世話をして学校に行く余裕がない人たちは、ここには含まれておりません。

また、初めての国のヤングケアラーの実態調査としましては、2020年12月から2021年1月にかけて、公立の中学校1,000校と全日制の高校350校を抽出して、2年生にインターネットでアンケートを実施し、およそ1万3,000人から回答を得ております。その結果、世話をしている家族がいるという生徒の割合は、中学生が5.7%でおよそ17人に1人、全日制の高校生が4.1%でおよそ24人に1人でした。

その調査から、具体的にどういう世話をしていたのかというと、世話の内容は食事の準備とか洗濯などの家事、兄弟の保育園への送迎、祖父母の介護や見守りなど、多岐にわたっております。世話にかけている時間は平日1日の平均で中学生が4時間、高校生が3.8時間でした。ただ、中には7時間以上と答えた生徒もいたそうでございます。

ケアを必要としている人たちは、おじいちゃんやおばあちゃんだったり、お母さんがメンタルでですね、自分が出ていくとリストカットを繰り返すから、そばについてあげないといけないというような場合もご

ざいます。また、弟、妹などの世話をお家で、お母さんがいない間、ずっとしている子たちもいます。ケアの内容も、家事や感情面でのサポート、兄弟の世話など、いろいろでございます。

ヤングケアラーがこうやって、親のことや家族のことを思って育っていくということは、一面的には大きな問題ではないと思われかもしれませんが、学校の影響としてはですね、だんだんとそのことで遅刻をすることが増えてきたりとか、休む日が増えていったりとか、学校のことで専念できないので、宿題を忘れてきたりとか、自分はお母さんの介護の話をしているけれども、友達との会話が合わなくなって、だんだん学校が楽しくなくなり、友達関係の中で居場所を失っていく、不登校になっていくパターンが多くあります。

このように、子どもたちが自分が子どもとしての権利を持って生活していくことのほかに、親の介護であったりとか、兄弟の世話をしていることで十分な生活ができないということが見えてきております。

そこで、まずこの本町の実態について、伺いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

実態ということですので、お答えさせていただきます。

教育委員会ですので、小中学校においてはという話になるんですけども、現在、ヤングケアラーとして報告が上がっているものはありません。しかし、ヤングケアラーに近い状況で、年少の兄弟姉妹の面倒を見ていたり、親のほうで支援が必要で、その親のサポートをしていたりする児童生徒の報告は受けていますが、そのために学校

を長期的に休んだり、学習に遅れが出ているような事案の報告はございません。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

ヤングケアラーの支援に向けた国の支援策といたしまして、大きく4つの支援策が検討されております。

まず1つ目が早期把握ですね。実は、ヤングケアラーは本人にその自覚がなかったり、家族の問題を知られたくないと思ったりしていることが少なくはございません。このため、国もまずはヤングケアラーをいち早く見つけ、支援につなげることが重要だと考えております。

早期把握のための支援策では、教育関係者、医療、介護、福祉の関係者、児童委員や子ども食堂などを対象に、研修を実施しまして、ヤングケアラーへの理解を深めてもらおうとしております。

具体的には、例えば学校ではですね、学校を休みがち、忘れ物が多い、宿題ができないことが多いなどの兆候をつかみます。こうした子どもの状況の背景に、家族の世話や介護があった場合は、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーと連携し、自治体が提供する福祉のサービスにつなぐことなどが想定されております。

また、自治体ごとに地域の実情を把握してもらうため、独自に実態調査を行うことも推奨していくことにしております。

次に、国の支援策2つ目は、相談支援でございます。

実態調査では、ヤングケアラーの6割以上が「誰かに相談した経験がない」と答えております。このため、家族の世話や介護を経験した人などが、対面だけでなく、S

NSなどオンラインで、相談を受け付ける取組を進めることにしております。また、子どもたちの相談に乗るスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置を支援して、相談機能を強化し、福祉サービスのほか、民間の学習支援などにつなげていきたいとしております。

続いて3つ目の支援策は、家事・育児支援でございます。

世話をしている家族で最も多かったのは、中学生、高校生いずれも兄弟でございました。中学生は61.8%、高校生が44.3%、兄弟の世話を始めた時期は小学生の頃から多く、時間的余裕がないという回答も多く見られております。

また、独り親家族の場合は、見守りのほか、家事や保育所への送迎など、担っている役割が大きいことも分かっております。このため、家庭での家事や育児を支援する新たなサービスを創設することにしております。

最後、国の支援策4つ目は、介護サービスの提供でございます。

同居する家族に病気や障害があるなどして、治療や介護が必要な場合、既に医療や介護の事業所のスタッフが家庭と関わりを持っていることがあります。しかし、どのようなサービスを利用してもらうか検討する際にですね、子どもによる介護を前提としているケースがあるという指摘がございました。つまり、在宅で介護をする人がいるとして、介護サービスを利用する必要がないと判断されているおそれがあるわけでございます。

このため、子どもが主に介護を担っている家庭には、子どもによる介護を前提とせず、在宅向けの介護サービスの提供を十分に検討するよう、自治体などに周知することにしております。既にいっているかもし

れませんけれども。

支援を進めるに当たって大事なことで、国は、ヤングケアラーの認知度を高める取組を進めることにしていますけれども、その際の注意点として、ヤングケアラーであることが悪いことだと受け止められないようにすることを挙げております。

課題があるのは、子どもたちが家族の世話や介護をしていることではなく、それが過酷な負担となって、勉強にですね、支障を来したり、子どもらしい生活が送れなかったりすることでございます。

国は令和4年度予算としまして、子育て、世帯訪問支援臨時特例事業の中で、ヤングケアラーの支援として、新規項目ですけれども、ヤングケアラー実態調査研修推進事業、2つ目も新規項目で、ヤングケアラー支援体制構築モデル事業、3点目も新規でございますが、ヤングケアラー総合ネットワーク形成推進事業、4つ目は拡充でございますが、児童虐待防止対策等推進広報啓発事業、以上新規3項目、拡充1項目を計上しております。

そこで、子どもらしい生活を1日も早く取り戻すために、早期発見についての本町の取組について、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えいたします。

早期発見についての取組ということで、今、いろいろ例を挙げていただきました。教育委員会として、早期、できることとしまして、小中学校にはスクールカウンセラーが配置されており、児童生徒が直接相談することができます。また、気になる児童生徒を察知した教職員が、生徒指導担当教職員、スクールカウンセラーやスクールソ

ーシャルワーカーと連携し、家庭訪問や児童生徒への指導等、行うことができる体制づくりができております。

保護者に対しては、本町福祉課福祉相談支援室や町社会福祉会と連携し、情報共有も状況に応じて行っていますが、今後は関係機関とつなげるような適切な支援をより講じる体制も整えていきたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

今後、国が令和4年度予算として、子育て世帯訪問支援臨時特例事業の中です、また、府当初予算でも、ヤングケアラーへの支援体制強化を図られているわけですから、本町の素早い対応、取組が重要になってきていると思います。

そこで、再度、町長の御見解をここで伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

今、御指摘をいただいた内容のもの、真摯に受けさせていただいて、検討を進めてまいりたいというように思います。

今までは教育委員会のところでスクールカウンセラー、それからソーシャルワーカー、そういう方々で十分だったというような、十分だったというよりも、そこの中で努めてたというところですが、今回国のほうの施策が出てまいりましたので、それらを含めて総合的に判断をして、支援体制もとっていかなければならないと決意をしている次第でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

迅速に進めていただくことをお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、通告書3点目の带状疱疹ワクチンの定期予防接種化と助成について質問いたします。

高齢化の進展に伴いまして、患者数の増加が確実視されている病気の1つに、带状疱疹というのがございます。体の半分側にできまして、神経痛を伴う水疱がですね、帯状にできる病気でございます。原因は、体の中に潜んでいたヘルペスウイルスの1種、水痘带状疱疹ウイルスというのがございます。水ぼうそうにかかったことのある人なら、誰でも带状疱疹になる可能性があるということでございます。

水ぼうそうが治った後も、ウイルスは体内の神経節に沈んでおります。潜伏感染と言うそうでありまして、それは加齢とか疲労、そしてストレス、現在ではコロナ禍の中で、以前より外出を控える生活が続いていることが原因の1つと思われる、そういうストレスなどが引き金となりまして、ウイルスに対する免疫力が低下すると、神経節に潜んでいたウイルスが再び活動を開始しまして、神経を伝わり、皮膚に到達し、带状疱疹として発症します。皮膚に赤い斑点が現れる数日から1週間ほど前から、皮膚の違和感、ぴりぴり感などの神経痛が出てきます。その後、強い痛みを伴いまして、体の片側の神経に沿って帯状に赤い斑点が現れまして、引き続き赤い斑点状に水ぶくれが表れます。水ぶくれは破れて、ただれて、かさぶたとなって治ります。

幸いなことに、平成28年の3月、以前から製造されておりました水痘ワクチンに、50歳以上を対象として、带状疱疹に対す

る効能が追加され、承認されております。  
このワクチンと同等のものが海外でも使用  
されておりまして、带状疱疹の発症率を半  
分に減らしたというデータもございます。

带状疱疹が増加傾向にございますけれど  
も、带状疱疹ワクチンがあることを知らない  
人がほとんどでございます。そこで、帯  
状疱疹を未然に防ぐために、ワクチンの効  
果をどのように考えておられるのか、伺い  
たいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

带状疱疹につきましては、過去に水痘に  
罹患した方が、体内に潜伏する水痘帯状疱  
疹ウイルスの再燃によって発症する疾患で  
ございます。加齢や疲労、ストレスなどが  
きっかけとなり、細胞性免疫が低下すると、  
発疹が発症しまして、50歳代以上に発症  
することが多いという疾患とされてござい  
ます。

また、小児の、小さいお子さんの水痘ワ  
クチンの定期接種ですね、これが続けられ  
ておりまして、そのことにより、当然、水  
痘の発症は減っておるところでございます  
けれども、その水ぼうそうの自然感染のウ  
イルスですね、その自然感染を受けた成  
人が、水痘带状疱疹ウイルスが再燃し、今  
後、带状疱疹を発症する可能性がますます  
高くなると考えているものでございます。

したがいまして、議員の御紹介いただい  
ておりますワクチンを接種することにつ  
きましては、一定そういった症状を防ぐ効果  
はあるというふうに考えるところでござい  
ます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

带状疱疹の問題点といいますと、皮膚症  
状がなくなっても痛みだけが残りまして、  
数か月から数年にわたり激痛に悩まされる  
場合が少なくないということでございます。  
また、激痛だけでなく、顔がゆがむような  
顔面神経麻痺とかですね、また、髄膜炎な  
ど、入院が必要となる場合もあるそうで  
ございます。成人の90%以上が、この帯  
状疱疹の原因ウイルスに感染しておりまして、  
誰が発症してもおかしくない状況でござい  
ます。

ある調査によりますと、带状疱疹の発症  
は50歳以上に多く、7割以上を占めてお  
ります。また、80歳までに3人に1人が  
带状疱疹を経験すると推定されております。

加齢に伴う免疫力の低下は避けられず、  
今後の高齢化の上昇を考えますと、何らか  
の対策が必要でございます。多くの高齢者  
がワクチン接種をすることにより、帯状  
疱疹の発症率を低減することができまして、  
日常生活に支障を及ぼす激しい痛み苦し  
む方を減らすことができます。

そこで、現時点で任意接種となっております  
带状疱疹のワクチン接種を、本町とし  
ても定期予防接種として位置づけるべきで  
あると考えますが、いかがでございませ  
うか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

予防接種の定期接種につきましては、国  
において定めることとなっております。こ  
のワクチンの効果につきましては、先ほど  
お話しさせていただきましたとおりなん  
ですけれども、国におきまして、まだこのワ  
クチンは定期接種としての位置づけがなさ



れておらず、いまだ任意接種の位置づけとされているところがございます。

ただ、国におきまして、引き続きこの研究が進められておきまして、平成28年から、ワクチン評価に関する委員会におきまして検討が続けられているというふう聞いております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

厚労省で検討がなされていることについて、るる説明をいただきました。

現状は任意接種ですね。任意接種のために、大体1万円から4万円前後の費用がですね、必要となっております、これが摂取への大きなハードルの1つになっております。これが定期接種の対象となれば、費用の一部に対して地方交付税措置が図られまして、高齢者のインフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンなどと同じように、個人のですね、経済的負担が軽減されます。また、市町村の広報等により、ワクチン接種に対する認知度が高まることも期待できます。

多くの高齢者がワクチン接種をすることにより、带状疱疹の発症率を低減することができ、日常生活に支障を及ぼす激しい痛みに苦しむ方を減らすことができます。

そこで、改めて、本町独自の带状疱疹ワクチン費用の助成についての考えを伺いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

带状疱疹ワクチンにつきましては、接種による抑制効果は一定認められております。

しかしながら、まだ国による定期接種が認められていないこと、及び自治体において、ワクチン接種の費用助成をされているところがまだ一部に限られているというふう聞いております。

したがって、本町におきます助成については、今のところ、考えておらないのですけれども、今後は国や他の自治体の状況を注視してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

今後も国の動向を含めましてですね、十分に注視していただきたいことをお願いしまして、次の質問に移ります。

それでは次に、通告書4点目の新型コロナウイルス感染症対策として、保幼小中学校に自動水栓の設置について、質問いたします。

新型コロナウイルスの感染防止対策として、小まめに手洗いをすることが、現在推奨されております。しかし、手で開閉する蛇口では、手を洗った後にレバーやハンドルに触れることになるため、汚れが再付着してしまい、手洗いの効果が減ってしまいます。

そこで、本町の保幼小中学校の手洗い場における感染症対策について、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えいたします。

小中学校におきましては、文部科学省や大阪府から出されております新型コロナウイルス感染症に対するマニュアルなどに基

づき、感染防止対策の一環で、体育の授業後、また、休み時間や給食前後に手洗い、うがいを行うよう指導しています。手洗い場にはポンプ式の石けんを、教室前にはアルコール消毒薬を設置し、感染予防対策を行っております。

また、保育所、認定こども園、幼稚園の手洗いについては、養護教諭などから手洗いの仕方の指導を受け、石けんでしっかり洗うことを指導しているところがございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染防止対策としてですね、非接触ニーズが高まる中、接触による感染リスクを防ぐために、各自治体では自動水栓の設置が進んでおります。児童や生徒が水道の蛇口を握り、手にウイルスが付着するリスクを低減させる目的であります。不特定多数の人が使用する手洗い場の衛生対策に、自動水栓は効果的であると言われております。

さらに、自動水栓を導入することで、衛生面の向上だけではなく、当然、節水効果も高まっていきます。石けんで手を洗っている間は自動で水が止まり、手洗い後も蛇口の閉め忘れがなくなります。新型コロナウイルス感染症の対策のため、手洗い回数も増えてきますので、高い節水効果が期待できます。

そこで、本町の保幼小中学校における自動水栓の設置状況について、伺いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

本町の自動水栓の設置状況ですけれども、現在の学校園所で、平成23年に東能勢小学校の校舎北棟の1階から3階のトイレをドライ化改修した際、手洗いを自動水栓にしております。また、今年度、東能勢中学校校舎の1階から3階のトイレをドライ化改修しており、自動水栓の設置を終えました。その他の学校園所につきましては、現在、自動水栓は設置しておりません。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

今後は全面的に自動水栓を図っていくとともに、またその照明のスイッチの自動化ですね。そういう接触の機会を減らす対策を講じまして、感染症対策の強化を図っていくことが重要であると考えております。

そこで、園児、児童生徒が安心して過ごせるよう、手洗い場を自動水栓等に変更する計画について、町の見解をお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

手洗い場やまた照明等スイッチの自動化で衛生面を図ることは大切だと思っております。今後の学校園所における自動水栓設置予定ですが、義務教育学校として残る吉川中学校、東能勢中学校のトイレに設置を予定しております。東能勢中学校校舎については、本年度もう設置を終えておりますが、体育館についても避難所施設として、不特定多数の方が利用される可能性もあることから、令和8年までに設置を行います。吉川中学校についても同様でございます。

その他の学校園所につきましては、今後の施設の活用方法の決定や修繕などの必要が生じた際に、設置を行うか、検討しなければいけないというふうには考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

1日も早く切替えを行っていただけるよう、またそしてね、今以上に子どもたちが安心して生活できる取組を進めていただくことをお願いいたしまして、最後の質問に移りたいと思います。

最後の質問になりますけれども、通告書5点目の豊能町公式LINEアカウントの導入について、質問をいたします。

総務省が2021年8月に情報通信政策研究所の調査結果として、公式サイトで発表しておりますけれども、令和2年度情報通信メディアの利用時間等、情報行動に関する調査から確認しますと、若年層の利用率が圧倒的に高く、これが後押しする形でLINEが一般的なコミュニケーション系ソーシャルメディアでは最上位につくこととなっております。

年齢、階層別に見ますと、LINEが全年齢、階層で7割を超えまして、特に10代から40代では9割超えの値を示し、圧倒的な普及の実情が確認できております。60代ですら4分の3強がLINEを利用中とございます。行政サービス向上のため、またソーシャルメディアを利用した情報発信をしていくことが、今後のまちづくりにおいては重要だと考えております。

具体的な手段といたしまして、ソーシャルメディアの中で最も利用率が高いLINEアプリを利用することが望ましいと考えております。

このようなことから、多くの方々にですね、利用されているLINEを活用して、豊能町の取組やイベントなどの行政情報のほか、災害時の避難や被害に関する緊急情報、本町の魅力などの情報をより積極的、効果的に皆様に伝えることを目的に、豊能町公式LINEアカウントを導入すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

本町におきましては、これまでホームページ、たんぼぼメール、豊能公式フェイスブックやインスタグラムなどによって、行政情報をはじめ、防災、防犯、イベント情報などを発信に努めてきたところでございます。

議員おっしゃいますLINEなどのプッシュ型による情報発信の利点は、適時情報配信されるため、見落としがなく、情報伝達力が高い点にあるということは理解しております。

本町におきましては、現在、LINEではありませんが、公民連携でスマートフォンを活用した情報配信アプリの導入を検討しております。今後、本アプリが完成して利用していただくことによりまして、防災、健康、異動、支払い、イベントなどの住民サービスにつなげられないか、また、住民への新たな広報手段の確立、住民のニーズに応じた利便性の高い情報配信について、このアプリを使用することで向上していきけるのではないかと検討しているところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

予算委員会の中で、スマートシティ構想という話がございまして、その中にアプリの話が出てきました。これ、私、通告書を出した時点で、この話、正直言って知っておりません。知っておりませんでしたので、この通告書を書いたんですけれども、3月1日の朝刊、日本経済新聞でもこのアプリという、このことを部長はおっしゃったということですか。再度お願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

議員お示しの日経新聞のほうにも掲載されたんですが、これは一般社団法人コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会というのを立ち上げました。この中にですね、40社ほどの企業が入っておりまして、アプリを使うことで皆さんが生活が充実し、向上していこうということ、各企業がいろいろなスキルを持ち合わせてこれを作っていこうという取組を今、していただいているものでございます。

内容につきましては、4月の広報に広報とよののほうに案内を同配する予定にしております。こちらのアプリについては、今後、アプリを使用していただきながら、住民の皆様から使用感等について意見をいただき、完成形を目指す、これをアジャイル方式と言うそうなんです、この方式を用いて、協議会の中で作り上げ、完成形を目指すというところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

このアプリについて、私もよく知らないほうなんですけれども、これの年間の維持費については、どれぐらいかかるのか、もし答弁できるのであれば、よろしくお願

います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

正直申しまして、詳細はこれからになりますが、公民連携の取組でございますので、民からも費用が入ってまいります。これをアプリを使うという段階で、豊能町でも予算の計上を考えていかないといけないというところではありますが、これは公民連携の取組でありますので、協議会の中でも、民間も一定の負担を必ずするという方向で進めていくということは、会議の中ですね、毎週木曜日に行っております会議の中でも、企業側からも提案されているところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

この新聞では、大きい文字で、「高齢者アプリで生活時代」と書いてますね。先ほどの午前中の議員さんの質問の中でも、高齢者のスマホを使われる、そういういろいろな問題がございますよね。今、講習会なんかをとられて、スマホの使い方、やっていますけれども、まだまだ高齢者の方ですね、スマホを使い切れておりませんので、これがずっと進むのであればですね、今後の高齢者に対する講習会については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

議員おっしゃいますとおり、情報の取り方がいろいろな形で取れるようになってきておりますので、情報を取る形がそれぞれ

格差が出てきております。高齢者につきましては、SNS等、スマホを使うとかいうことが、まだまだ苦手な方のほうが多いので、ここについては、力を注いでいかなければいけないと思っております。

11月からこれまでで、30回ですね、スマホ教室というものをさせていただきました。定員15人だったんですけども、ほぼ30回とも15人、定員いっぱいになったところがございます。

その中で、アンケートを取ったところ、もっとこのような講座を開いてほしいとか、スマホを使えるような気がしてきたというようなアンケートの中身もありましたので、今後も充実した、こういうような講座は進めなければいけないと、このように思っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

たくさんの方にやっぱりこういうスマートシティ関連のですね、アプリが出てきますので、使ってほしいのは当然なんです。今後も講習会を開くということなんですけれども、もう年度が始まります。具体的にもう決まっているかなと私は思うんですけども、今の話では、検討しますという形の答弁だったんですけども、決まってませんか、もう具体的に。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

次年度に向けてですね、決まっていることといいますと、毎週土曜日と月曜日ですね、よろず相談室というものを開設しております、これはオアシスの商店街の本屋さんの隣ですね。ここを使いまして、高齢者の方でも誰でもいいんですけども、ス

マホのことでちょっと分からないこととかがあれば、ここで相談に乗って、それぞれ悩みとかを解決しましょうという、この取組については、次年度も進めていく予定にしております。

あと、講座についてなんですが、今回、30回進めてきました講座は、全部その協議会のほうで費用を出していただいております、協議会のほうも、この講座は至急また続けていかなければいけないだろうという最後のまとめになっているところがございます。

ということで、次年度以降もですね、積極的にこの協議会が国へお金を取りにいきたいと、こういうことを申し込んでおりますので、早急に取りいただければ、講座は進めていくことができると、このように考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

あとやっぱり町民の皆様にはですね、しっかりと伝わるような広報ですね、この点について、ホームページとか広報とよのとかはございますけれども、特に高齢者の方、やっぱりこれをしっかり活用していくことが大事ですので、どのような広報をされるか、いつもの答弁になるかもしれませんが、再度お願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

これまで広報不足というのは、いつも御指摘いただいているところがございます。きめ細やかな広報をですね、していかないといけないとは思っているんですけども、広報よりも先に口コミで広がってしまっておりまして、それによる不満というよ

うなお言葉も頂戴しております。ここはもう反省している点でございまして、今後はですね、迅速に、どういうふうになれば皆様に早くお伝えできるかなというのを考えながら、進めていかないといけないなど、これは、猛省しまして、努めていきたいなと思っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

町民の誰もが使いやすいものとなるようにですね、切に要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で永谷幸弘議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、総務部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

議長よりお許しをいただきましたので、前回申しあげました答弁の修正をさせていただきます。

3月8日の本会議における総括質疑におきまして、永谷議員より第3号議案、豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件に関します御質問をいただきました際に、私の答弁の中で、「本町におきましては、現在のところ、職員の育児休業に関する目標を具体的に設定しておりません。」と申しあげましたが、これは誤りでございまして、本町におきましては、豊能町特定事業主行動計画の中で、令和7年度までに男性職員50%、女性職員100%との目標を設定しております。令和2年度の状況は、

前回申しあげましたとおり、女性職員につきましては対象者2名に対し取得者2名で、取得率100%でございましたが、男性職員につきましては、対象者2名に対し取得者ゼロ名で、取得率ゼロ%であり、現時点では目標を達成していないという状況でございます。

大変申し訳ございませんでした。御修正いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（管野英美子君）

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、3月23日午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時47分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 10番

同 11番